

予 算 特 別 委 員 会

日 時 令和2年3月10日(火) 午前10時  
 会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 10名  
 委員長 黒 木 のぶ子 君  
 副委員長 須 藤 京 子 君  
 委 員 諸 橋 太一郎 君  
 山 本 伸 子 君  
 池 辺 己実夫 君  
 伊 藤 裕 一 君  
 甲 斐 徳之助 君  
 北 島 登 君  
 鈴 木 勝 利 君  
 加 川 裕 美 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君	
教 育 長	染 谷 郁 夫 君	
市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君	
経 営 企 画 部 長	吉 田 将 已 君	
総 務 部 長	植 田 裕 君	
市 民 部 長	高 谷 寿 君	
保 健 福 祉 部 長	藤 田 幸 男 君	
環 境 経 済 部 長	藤 田 聡 君	
建 設 部 長	山 岡 孝 君	
教 育 部 長	川 井 聡 君	
議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君	
会 計 管 理 者	飯 島 希 美 君	
秘 書 課 長	稲 葉 健 一 君	
広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君	
広報政策課 危機管理監	猿 渡 勇 彦 君	
経営企画部次長兼財務課長	山 崎 裕 君	
政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君	
総務部次長兼管財課長	野 口 克 己 君	
総 務 課 長	吉 田 充 生 君	

人 事 課 長  
 契 約 検 査 課 長  
 税 務 課 長  
 収 納 課 長  
 市 民 部 次 長  
 市 民 活 動 課 長  
 総 合 窓 口 課 長  
 シ ス テ ム 管 理 課 長  
 交 通 防 災 課 長  
 交 通 防 災 課 参 事  
 教 育 委 員 会 次 長  
 教 育 委 員 会 次 長 兼 教 育 企 画 課 長  
 学 校 教 育 課 長  
 学 校 教 育 課 学 校 建 設 対 策 監  
 指 導 課 長  
 文 化 芸 術 課 長  
 生 涯 学 習 課 長  
 ス ポ ー ツ 推 進 課 長  
 中 央 図 書 館 長  
 保 健 福 祉 部 次 長 兼 保 育 課 長  
 保 健 福 祉 部 次 長 兼 健 康 づ くり 推 進 課 長  
 社 会 福 祉 課 長  
 こ ど も 家 庭 課 長  
 高 齢 福 祉 課 長  
 医 療 年 金 課 長  
 環 境 経 済 部 次 長  
 環 境 政 策 課 長  
 廃 棄 物 対 策 課 長  
 農 業 政 策 課 長  
 商 工 観 光 課 長  
 建 設 部 次 長  
 建 設 部 次 長  
 建 設 部 次 長 兼 下 水 道 課 長  
 都 市 計 画 課 長  
 空 家 対 策 課 長  
 建 築 住 宅 課 長  
 道 路 整 備 課 長  
 農 業 委 員 会 事 務 局 長

二野屏 公 司 君  
 神宮寺 昌 志 君  
 晝 田 典 義 君  
 山 岡 三 千 男 君  
 小 川 茂 生 君  
 糸 賀 珠 絵 君  
 大 里 真 紀 君  
 齋 藤 正 浩 君  
 山 岡 勉 君  
 大 脇 俊 一 郎 君  
 飯 野 喜 行 君  
 吉 田 茂 男 君  
 川 真 田 英 行 君  
 佐 藤 孝 司 君  
 豊 嶋 正 臣 君  
 手 賀 幸 雄 君  
 中 野 祐 則 君  
 齋 藤 勇 君  
 関 達 彦 君  
 中 山 智 恵 子 君  
 内 藤 雪 枝 君  
 糸 賀 修 君  
 結 東 千 恵 子 君  
 川 真 田 智 子 君  
 石 塚 史 人 君  
 梶 由 紀 夫 君  
 横 瀬 幸 子 君  
 栗 山 裕 一 君  
 神 戸 千 夏 君  
 大 里 明 子 君  
 根 本 忠 君  
 長 谷 川 啓 一 君  
 野 島 正 弘 君  
 榎 本 友 好 君  
 柴 田 賢 治 君  
 木 村 光 裕 君  
 藤 木 光 二 君  
 結 速 武 史 君

監査委員事務局長  
庶務議事課長

大和田 伸 一 君  
野 島 貴 夫 君

書 記  
〃  
〃

田 上 洋 子 君  
飯 田 晴 男 君  
宮 田 修 君

令和2年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月10日(火) 午前10時  第3会議室	教育委員会	令和2年度一般会計歳入歳出予算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出  (令和2年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	令和2年度一般会計歳入歳出予算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出  (令和2年度課別事務事業一覧参照)

午前10時00分開会

○黒木委員長 それでは、これより前回に引き続き予算特別委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、令和2年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入・歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和2年度牛久市一般会計予算の教育委員会所管を問題に供します。

執行部の説明を求めます。教育部長。

○川井教育部長 おはようございます。教育委員会の川井でございます。

私からは、教育委員会所管の令和2年度当初予算案の概要について御説明を申し上げます。

令和2年度当初予算案における教育費につきましては、保健福祉部が所管する私立幼稚園関係経費及び総務部所管の人件費を含めまして39億2,877万5,000円でありまして、一般会計全体の14.5%を占めております。令和元年度当初予算と比較いたしますと、金額にしまして26億4,068万円の減、率にして40.2%の大幅減となっております。

なお、教育委員会予算額のみで申し上げますと29億4,909万8,000円となり、令和元年度予算と比較しますと、金額にして28億7,588万5,000円、率にして49.4%減とほぼ半減という状況になってございます。これにつきましては、御承知のとおり本年4月に開講いたしますひたち野うしく中学校建設事業が、一部工事を除き終了することが大変大きく影響いたしまして、そのほかにも下根運動公園体育館の空調工事や茨城国体の終了などがその要因と考えております。

それでは、令和2年度当初予算案に計上いたしました主な事業について御説明を申し上げます。

まず、学校教育関係経費でございますが、ノート型パソコンの導入から6年を経過いたしました中学校のパソコン入れかえを行う経費を計上いたしました。新年度予算では、既に予算の手当が済んでおりますひたち野うしく中学校を除きまして、中学生用のタブレット80台を5校分、400台の更新を計画しております。また、昨今増加の一途をたどっております発達障害や、いわゆるグレーゾーンと言われる児童生徒、また外国籍の児童生徒への対応として、スクールアシスタント配置予算を対前年度比30%増額し、今年度以上に手厚い対応を行うことといたしました。その他といたしまして、今年度全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、市内の小中学校は全てコミュニティ・スクールとなりましたが、新年度におきましても引き続き各協議会活動の活性化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、社会教育関係経費につきましては、寄贈をされました住井すゑ邸を記念館に改修するための工事費や備品購入費などで2億528万7,000円を計上いたしました。令和2年度中に、住井すゑ氏が執筆活動を行っていた書斎部分や抱樸舎を観覧できるよう改修を進め、令和3年度

中に一般開放ができるようにということで工事等を進めてまいりたいと考えております。

また、中央生涯学習センターにつきましては、長寿化事業の一環として、今年度から継続して新年度におきましても実施設計費を計上するとともに、昇降機更新、蓄電池修繕工事などあわせて7,608万1,000円を計上いたしました。令和3年度以降に予定しております大規模改修工事の準備に当たってまいりたいと考えております。

その他といたしまして、コミュニティ・スクールにおいて車の両輪として活動している地域学校協働活動、そして不登校ぎみの子供を抱え地域で孤立しがちな保護者や、日本語がわからず学校とのコミュニケーションに苦勞をしている保護者などの不安や悩みを聞いたり、情報を提供したりする訪問型家庭教育事業の充実のための予算を計上し、それぞれの事業の拡充を図ったところでございます。

以上が教育費におけます令和2年度の事業概要となりますが、これらの事業の詳細、またその他の事業につきましては、御質問にお答えする形で各課より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○黒木委員長** これより教育委員会所管について質疑を行います。

質疑のある方は御発言願います。加川委員。

**○加川委員** 皆様、改めましておはようございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、図書館長からも御説明がありましたが、新型ウイルスの感染拡大は、本年度の予算執行にも大きく関連してくると思われれます。そこで、予算書149ページ、151ページ、「児童クラブを運営する」「カップ塾を運営する」、こちらの部分で現在緊急調達が必要になったもの、現在停止しているもの、またあくまでも大幅な見直しが予想されるものなど現況をお示してください。加えて、同じく新型ウイルス感染拡大の予算執行で、163ページ、0101、0102、給食のところで、国の提示しているとおりの3カ月間停止するのか、保護者に給食費をお返しするのか、また児童クラブ、給食両施策に伴い、国からの補助金は示されているのか、利用できる補助金、融資支援がわかれば、あくまで現況ということでお示してください。よろしくお願いいたします。

**○黒木委員長** ご答弁を求めます。学校教育課長。

**○川真田学校教育課長** おはようございます。学校教育課、川真田です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、給食についての御質問にお答えいたします。

まず、給食の停止につきましては、今現在のところ本年度中の分ということで、全部停止を行ったところで、先ほど3カ月停止するのかどうかというところについては、まだ決定をしていないところでございます。当然、3月2日から給食の停止になっていますので、ぴったり3月分が丸々ないということで、3月分の給食費についてはいただかない予定でございます。また、こういった影響については、国のほうで補助をしていくというような、ニュースのレベルで今ちょっと伺っている状況ですので、まだその補助のやり方がどういった形になるかというところについては、まだ情報をいただいておりますので、お答えいたします。

以上です。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 教育企画、吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、今回のコロナウイルス対策関係の児童クラブの対応について御説明申し上げます。

3月2日から24日まで臨時休校となったことに対応しまして、児童クラブのほうを、まず感染拡大防止を最大の目的としまして、30人以下で児童クラブを運営することを今実施しております。通常、児童クラブは40～50人ほどのお子様がいらっしゃいますので、そういった状況ですとなかなか難しいのかなということで、30人以下のクラス編成をしまして、そのための準備期間ということで3日間ほどいただきましたが、3月5日から24日まで、今児童クラブのほうで対応しております。あわせて、児童クラブでは収容し切れない御希望の4年生等に関しましては、教室クラブという形で学校の施設を使いながら、同じように30人以下のクラスをつくって、学校の先生方の御協力もいただきながら運営しているということでございます。一旦24日までの対応ということで、25日以降の春休みにつきましては、今の段階では終息をした場合には通常どおりということに考えておりますが、これはちょっとまだ状況を見ないと判断がつかみませんので、後日確認の上、また対応していきたいと思っております。

補助金等につきましては、やはり国のほうで児童クラブの今回の緊急の措置に関しては対応するという内容はお伺いしておりますが、詳細については具体的なものが手元にまだ来ていない状態ですので、今の段階でちょっとお話しすることはできないということで御了承ください。よろしくお願ひいたします。

○黒木委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 おはようございます。生涯学習課、中野と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、放課後カップ塾と土曜カップ塾のお話ですが、学校が休業となることによりまして、3月2日から3月いっぱいのは活動は休止をしております。

以上です。

○黒木委員長 加川委員。

○加川委員 あくまで現況ということでお答えいただきまして、ありがとうございます。1回につき3項目ということですので、あと2項目質問させていただきます。

予算書133ページ……。

○黒木委員長 加川委員に申し上げます。1回につき3回と、順番にということで、きのうからお願ひしておりますので、また後ほどお願ひいたします。

続きまして。鈴木委員。

○鈴木委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、最初に新型コロナウイルスの対応に尽力していただきまして、大変にありがとうございます。

ます。それに関連しての質問を最初させていただきます。直接予算書とは関係ないかもしれませんが、予算書のほうの139ページ、0102「要・準要保護児童の就学を援助する」あるいは141ページのこちら中学生ですが、0102の「要・準要保護生徒の就学を援助する」ということで、いただいた資料のほうにも、ここ5年間の要保護・準要保護の数の推移が出ているんですけども、こうした目下の新型コロナウイルスのこういう状況の中において、こういう要・準要保護のお子さんの、そのちょうど今給食が停止されているという状況なので、昼食というのは非常に心配な部分があるんですけども、この辺については何か把握をされて対応されているのかということが1点目です。

2点目は、これも直接予算には関係しないかもしれませんが、強いて言うと149ページの「児童クラブを運営する」ということと関連すると思うんですけども、今の現状の中での児童クラブ、各学校の実際にこうした状態の中において児童クラブに今入っている方というか人数を把握されていれば、わからなければ後で資料で結構ですのでいただければと思います。これが2点目です。

それから、3点目は、139ページの0103「小学校のICT環境を管理する」、また同じことなのですが、141ページの0103の「中学生のICT環境を管理する」ということで、環境整備という形で、ハード面は非常にその国のほうの対応もありまして整備が整いつつあると思うんですけども、肝心なのはそのICTを運用する側、例えば技術指導だとかその人材育成という面でどのような対応を現実されているのか、またこれに対するその直接的な予算というのが、明記はされていないんでしょうけれども、この辺というのはそのICTを運用するほうのその予算化というのはどういうふうにして考えているのか、これは3つ目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 現在のコロナウイルス対策で、児童クラブ等でお預かりしている人数ということでお答えをさせていただきます。

3月6日現在の人数になりますが、合計で686名の方に御登録をいただきまして、御利用いただいております。内訳としましては、児童クラブのほうでの施設で501名、学校の教室を開放しております教室クラブのほうの対応で185名の児童の対応をしております。

以上でございます。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 私のほうからは、給食の対応ということで、特に要保護・準要保護について、していることがあればという御質問なんですけど、まず給食については、先ほど申し上げましたとおり全面的に停止をしている状況なんですけど、子供たちに関しては、特に要保護・準要保護というくくりで、その方だけに特別にということはありません。ただ、これはコロナウイルスが出たときから、もう校長会を頻繁に開きまして、その中で対応を話し合っております。文科省の通知等でもさまざまな注意すべき点なども示されている中で、やはり子供たちの心のケアの部分をどうしていくかというようなことも、当然話題として出ております。そういった中で、



学校の側としては先生のほうから電話で確認をとったり、場合によっては家庭を訪問してもいいかなと、余り感染拡大につながらないように工夫をしながら、そういうこともしてもいいのかなということで、そういった取り組みを少しずつ始めているところです。

以上です。

○黒木委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 指導課、豊嶋です。よろしくお願ひいたします。

ICTの人材育成について、私からお答えいたします。

予算書135ページの款10項1目3、0113「情報教育を推進する」が、この人材育成のための予算となっております。委託費144万円と報償費20万円において、委託費は情報教育指導員として教育情報化コーディネーター2級、この資格は非常に難しい資格で、県内でもほとんどとっているものがない資格なんです、これを持つ人材を、ICT機器を活用した授業について助言指導するために学校を訪問する等に活用しております。また、報償費は、ホームページでの操作補助やコンピューターの授業支援、こちらコンピューターの授業支援といっても、キーボードを打つなどの簡単な操作活動の支援なんです、こちらの授業支援を行う情報教育サポーターの活用として予算化しております。また、指導主事に情報教育、ICT教育に非常に精通した者がおられて、こちら各校のICT機器の活用の人材育成に努めております。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 児童クラブのほうの人数は、全体のは把握できたんですけども、各学校ごとというのは、これは今でなくてもいいんですが、後で資料でいただければ、各学校ごとののがわかれば教えていただければと思います。

それから、お昼のその要保護・準要保護だけが関係するわけではないんですが、特に給食というのは非常に家計の苦しい家庭のお子さんは、この給食というのは非常に大事な部分で、家にはなかなかとれないような、その経済的な厳しい御家庭の家もあるので、ぜひとも家庭訪問していただいて、きちんと食事がとれているかどうかというのを見ていただければと思います。

済みません、じゃあ最初のほうの、もしお答えができればお願ひいたします。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 児童クラブ等でお預かりしている人数、各学校ごとということでお答えさせていただきます。

まず、向台小学校です、児童クラブで71名、教室クラブで12名。岡田小学校児童クラブです、児童クラブで53名、教室クラブで17名。神谷小児童クラブです、児童クラブで53名、教室のほうで10名。牛久小です、児童クラブで56名、教室のほうで9名。奥野小です、児童クラブで31名、教室で7名。それから、牛久第二小学校です、児童クラブで25名、教室クラブで23名です。中根小学校児童クラブです、児童クラブで113名、教室クラブで71名。ひたち野うしく小です、児童クラブで99名、教室クラブのほうで36名というふうな内訳になっております。

以上でございます。

○黒木委員長 それでは、次に質疑のある方。北島委員。

○北島委員 予算書の139ページ、それから141ページ、ちょうど鈴木委員の質問と若干かぶるんですが、「小学校、中学校のICT環境を管理する」というところで、ちょっと学校のそのICTの補助みたいにボランティアでやっている人から、もうネット環境が悪くてつながらないとかいろいろなトラブルが起こると、授業にならないということを以前聞いたんですが、どのように改善されているのか、あるいはまだ改善されていない場合はどのように改善しようとしているのかお伺いします。

そして、2点目に、先ほどの説明でありました「住井すゑ記念館公開活用する」、これは151ページです、総額で2億558万7,000円、ぱっと見にちょっと若干高めだなと思ったんですが、この整備内容と、それから先ほど令和3年度中の公開ということでしたが、その見直しについてお伺いいたします。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 北島委員のICTのほうの御質問にお答えいたします。

まず、ネット環境が非常に悪いということなんですが、牛久市の小中学校におけるインターネットにつながる接続回線の環境については、本市の場合は割と早くから実は整備が逆に進んでおりまして、平成14～15年のころからやっていたと思います。他市と比較しても、かなり早く整備されたほうだと思いますが、そのころにおいては、LANケーブルの規格もやはり今よりかなりグレードが低いもので、ギガの環境には当然対応していないようなものであったというふうに思われます。それと、LANケーブルのルートについても、かなり校舎内で非効率に回っていて、距離が延びてしまっていると、隣の教室に行くのにもほかの教室を回ってから来ているとか、そういった非効率なつながり方をしているという部分も一部あるということが調査でわかっております。外部から進入した位置から最短で各教室につながということをやり直さないといけないということがわかっております。また、近年特に授業でも、やはり動画を使いたいと、動画をお示しして、モニターも入ったものですから、動画を使って子供たちに教えたいというニーズも高まってきておりますので、余計そういった固まったりする場面もふえてきているのかなというような状況です。

これは、全国的にもやはりその部分は問題になっていることだと思ひまして、国のほうでもギガスクール構想というのを打ち出しまして、令和元年度にまずは国の補正予算措置で各学校における高速大容量のネットワーク整備を、まさに今進めようとしているという状況でございます。この回線の整備費用については、実は当初予算ではなくて今回の補正予算のほうで、小学校全校分と中学校はひたち野を除く5校分、両方合わせて約3億7,000万円ぐらいのお金を計上して、繰り越しして来年度整備するというふうな形で、補助率2分の1で実施していく予定ですので、回線についてはそれで改善されるというふうに考えております。

また、タブレットについても1人1台ということ国が打ち出していますので、それに向けて、5年ぐらいかかるんですが、そういった計画でやっていく予定でございます。以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 文化芸術課の手賀です。よろしくお願いいたします。

それでは、北島委員の住井すゑ邸に関する質問につきましてお答えさせていただきます。

まず、整備内容ですね、こちらがちょっと高額ではないかということなんですが、ことし実施設計をするに当たりまして事前調査をさせていただいたところ、建物ですね、書斎それから抱樸舎等につきましてシロアリの被害が大分ございます。それから、耐震力がないということもわかっておりますので、そういったことを修復して、一般公開できるためにちょっと費用が多くなるような整備内容になっております。

まず、1点目としては、関係法令に適合化させる工事をいたします。これは、今申し上げましたように、もう築40～50年たっている建物ですので、耐震壁が不足しています。それから基礎も不足しておりますので、一旦建物をどかしまして、基礎のほうから強化して耐震壁にしたりいたします。それから、不特定多数を入れることによりまして、消防法の適用もございますので、自火報、非常用放送、誘導灯などの設備を設置いたします。それから、修繕工事としまして、外壁等のやはり経年劣化しているものを修繕したり、それから電気設備、給排水設備、換気設備なども老朽化しておりますので、その更新の工事もいたします。さらに、特に書斎ですね、住井さんの記念館として活用いたしますので、展示物が出てきますので、パネルであるとかサインであるとか、そういった工事を予定してございます。さらに、庭のほうも外構としてバリアフリー的なものにするような工事、それから隣接地のほうを駐車場として整備する工事も予定しております。

公開時期につきましては、先ほど部長のほうからも話ありましたように、来年度いっぱいを工事見込んでおりますので、平成3年のゴールデンウィーク明けごろをめどに公開したいと考えております。

以上でございます。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 先ほどの学校のICT環境、今LANケーブルの敷設がえということでしたが、Wi-Fi等については何か導入は検討しているのでしょうか。

それと、住井すゑ邸ですが、住井すゑ邸は解体による基礎の強化ではなくて、ひき家による工法で行うのでしょうか。この2点お願いします。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 今LANケーブルの敷設がえにあわせてWi-Fiの環境という御質問なんですが、まず学校のほうは当然タブレットでの使用を想定しておりますので、教室においてはWi-Fiの電波を飛ばせるような形で無線のルーターを設置して行う予定でございます。また今後、今現在は整備されていないんですが、体育館等においても、非常時の災害時の避難所等にもなるということで、そちらについてもWi-Fiの設備を考えているところです。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 再度の質問にお答えいたします。

済みません、先ほど平成と言ってしまったみたいなのですが、令和3年の間違いです、申しわけございません。

工法なんです、当初ひき家等も考えていたんですが、やはり傷みが激しいということで、一応解体という方向で実施する予定です。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 あと、住井すゑ邸の近くにある芋銭の雲魚亭、ここもちょっと手を入れたほうがいいのではないかと、様子、中を見ると思うこともあるんですが、それについてはこの住井すゑ邸の公開と合わせて行うというような考えはございますでしょうか。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 お答えいたします。

雲魚亭のほうですが、こちらは大分老朽化しておりますので、早めに同じようなことは実施したいと考えておりますので、今基本調査等から始めることでお願いをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○黒木委員長 次に質疑のある方。甲斐委員。

○甲斐委員 おはようございます。よろしくお願ひします。

大きく分けて3点、事業内容の確認と考え方の確認と効果の確認という形で、科目ちょっとこれ、これ、これと言いたいんですけども、委員長3点ということにしていいですか。はい、ありがとうございます。

まず、事業内容の確認ということで、135ページ「学校サポーターを派遣する」、これはどのような方が対象で誰がやっていたらいいのか。

あと、その下、0117「コミュニティ・スクール」、これは事業内容を教えてください。

155ページ、「ひたち野うしく地区小中学校施設を社会教育に開放する」という140万円、これちょっと事業自体が見えなかったのを教えてもらえればと思います。それが1点です。

あと、考え方として、予算づけの中で関連してになってしまうかもしれないんですけども、何度か部長のほうに御相談させていただきました運動公園の運動施設の問題なんですけれども、161ページ、維持管理を予算計上している中で、いろいろ補修やそういうところをやっていかなければいけないのは重々理解しているんですけども、優先順位等をどういうふうに判断されているのかということのことが1つと、あと135ページ「中学校平和使節を派遣する」ということで、これも関連づけになって申しわけないんですが、きのうちょっと教育長とお話ししました部活動の、これ対象は中学生だと思うんですけども、この平和というよりその部活動の活動支援をどういうふうに今後考えていくのか、特にお金がかかるということに関して、科目がないので教育委員会さんとしてどう考えているのかというのを1点確認、この合わせて1点ですね、お願ひしたいと思ひます。

最後、効果として149ページ「PTAの連絡協議会を支援する」で、予算組みの中で、PTA、私もPTA2つ実はやっているんですけども、牛久高校と岡田小学校と副で、PTAのその先生方との、聞きたいのはどういう効果をもたらしているのかというのが一番なんですけれども、そのPTAのあり方というんですか、その辺ちょっと、今後予算組んでいく中で、要・不要の話はちょっと私今できませんけれども、予算組みも関係してくると思いますので、ちょっと教えてもらえればと思います。以上3点です。

○黒木委員長 教育指導課長。

○豊嶋指導課長 指導課からは、学校サポーターの事業内容、どういった方がということと、あと部活動支援について少しお話をさせていただきます。

まず、学校サポーターの事業内容としましては、学校サポーター武道支援、通訳支援、そしてもう一つ話が出ております部活動支援に実は分かれております。学校サポーターにつきましては、授業支援として、例えば陸上競技を流通経済大の学生に教わったりとか、あるいは茶道体験をするとか、そういったさまざまな専門の方々をお招きして、子供たちに学校の教室、教員以上の専門性を持った方たちから指導、体験の機会をいただくというものになっております。

そのほか、この学校サポーターの事業には武道支援、これは本市の体育の授業では柔道と剣道とあるんですが、市の体育協会の柔道連盟、剣道部の皆様の御協力をいただきまして、体育の武道の授業に参加いただいております。通訳支援、これは年度の途中で急な外国籍の子供たちが転入してまいりまして、全く日本語が話せない、そういった子供たちへの授業支援のために、通訳の方たちを謝金対応で、一時なんですけど学校になれるまで言語の補助を行っています。

そして、部活動支援です。これは各校からの要請に応じまして、部活動の専門性を持った方たち、ですので学校の要望によってその部活動は、うちは例えば剣道が欲しいとか、うちは吹奏楽部とか、のように違っているんですが、それぞれの要請に応じて部活動を支援しております。同時にこの、先ほどの部活動支援、今後どうしていくかということにつきましては、教員の働き方改革と相まって、こちらの部活動支援の謝金対応だけでは到底賄い切れるものではありません。一番進んでいる学校では、コミュニティ・スクールの枠組みを活用して、この部活動支援の相談をした結果、このコミュニティ・スクールの方たちが動いて、外側、例えば筑波大学等とつながって部活動支援をしているといったような取り組み、あるいは市内のNPO団体とつながって支援をいただいているといったような活用になっております。今後、そういった活用がふえてくることを期待しております。

以上になります。

○黒木委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 生涯学習課です。私のほうからは、コミュニティ・スクール関係のお話をさせていただきますと思います。

基本的な考え方ということなんですけど、学校で校長が作成いたします学校運営の基本方針の承認なんかを通じまして、育てたい子供の像や目指す学校像に関する学校運営のビジョンを共有していただいております。その中で、保護者や地域住民の方々と、意向を当該方針に反映させるこ

とで、地域住民が校長とともに学校を支えると、地域が学校を支えながら子供たちの健全な育成に進めていくという考え方でコミュニティ・スクール、学校運営協議会が設置されているところがコミュニティ・スクールと言われているのですが、そこでいろいろな協議をしていただきまして、どのように支えたら子供たちがよく育つ、地域に合わせた、社会に出たときに健全に育成できるかというのをそこで検討して支援を与えるというふうな考え方をしております。

それと、PTAのあり方についての御質問なんですけれども、PTA、これはもう何十年も前からPTA組織がありまして活動していると思うんですが、考え方としては、子供たちの健全な育成を図るためにPTA活動していただいている、学校の手助けですね、子供さんたちの手助け、例えば通学路、通学を安全にできるような方向とか、地域の活動にあわせて協力していくというふうな考え方で進めているというふうなのが現状だと思います。今後もそのような方向で進めていくのではないかと考えております。

以上です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課の齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

運動公園の施設の老朽化の補修・修繕でございますが、現在建物、施設とも25年とかを経過しておりまして、かなり老朽化したような実情でございますけれども、いろいろ修繕費の確保が難しいことから、国の補助金もしくは地域振興くじの補助金、そういったものを最大限活用しながら修繕を進めていきたいと思っております。

今現在、国の補助金を活用しながらメインアリーナ、サブアリーナの空調、あと事務室とか2階の体育館のですね、そちらの空調工事を進めているところでございます。これまでも、地域振興くじtotoの補助金を活用しながらトイレ等の改修を進めてきたところでございます。今後も補助金等をうまく活用しながら、順次改修・修繕を進めていきたいと思っております。あとは、もう職員が自前でできるところから、お金をなるべくかけないで直していくといった方法をとらざるを得ないような状況でございます。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長。

○飯野教育委員会次長 ただいまのスポーツ推進課の答弁にあわせて補足のほうです。公共施設総合管理計画というのを庁内で作っております、次長クラスで毎年検討が行われています。さまざまな公共施設、生涯学習課、あとスポーツ施設も含めて、あと小中学校、学校の施設もそうなんですけれども、こういった形で老朽化対策を行っていくか、施設改修を行っていくかという協議を、順位づけを行っております。次長クラスで協議を行っております、純粹に上位から順番づけ、順位づけがされております。今回の予算編成に際しましても、その総合管理計画に基づいたその改修計画の順位づけをされておまして、担当は企画課のほうが中心になって行っているんですけれども、そういった順位づけの中で、例えば全市民的な施設かどうか、あるいは災害のときの避難所として指定されているかどうか、利用者がどのくらいいるか、そういった項目がありまして、それに順位づけ、点数づけをされております。そういった形で、そういうのを踏

まえまして施設の改修の順位づけされておりますので、今後そういったものも、翌年度もまた現状に合わせた順位づけの見直しですとか、そういったものも全庁的に行われていると思いますので、そういったものを踏まえて、スポーツ推進課所管のそのスポーツ施設についても、計画的にその改修等を行われていくような形になると思います。

以上です。

○黒木委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 答弁が漏れて申しわけありません。ひたち野うしく地区の小中学校施設を社会教育に開放するという話ですが、事業の内容としましては、ひたち野うしく小学校につきましてはもう既に貸しているんですが、会議室、大会議室とか音楽室を土日祝日に関して貸し出しをしている状況になっております。中学校につきましては、ひたち野うしく中学校に地域活動室という名目の名称の部屋を設置しておりますので、その管理についてここで予算を計上して、特別な予算は計上はしていないんですが、そこに関連して事業を行うということで進めております。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 済みません、1点だけ再質問させてください。運動公園の維持管理のところの、その順位づけのところ、全市民施設であったり利用者の要望ということだったんですけども、これはその優先順位の、いろいろな施設がある中で、例えば我々議員とか一般の市民、その利用である市民の皆さんとかが、その優先順位の着順といいますか、それって確認とれたり見られたりとか、教えてもらったりすることはできるんですか、それとも内部だけの書類なのかということだけ教えてください。済みません。一応何でかといいますと、よく聞かれるので。お願いします。

○黒木委員長 教育委員会次長。

○飯野教育委員会次長 次長クラスで毎年協議を行っているその公共施設の順位づけの作業なんですけれども、組み上がったその順位づけというのは、もちろん内部資料という形ではあるんですけども、もちろん資料のほうはお見せすることできると思います。ただ、このぐらいの項目でというところで、担当は企画のほうですから確認しないとあれですが、原則それはできると思います。それで、毎年予算の状況というのは、内容が変わってきますので、緊急にその改修が必要になったものは、また協議をして順番が上がったりというのはありますから、新規に入ってくるものもあります。今回の住井すゑ邸の改修なんかもそうですけれども、新たにまたその中に協議をして順位が中に入っていくような形になっていますので、そういった順位づけがあります。どの辺までできるかというのは、その年の財政状況にもよりますので、どの項目ができるというのはあるんですけども、基本的なその順位づけというのはされた資料はありますので、それは大丈夫だと思います。

以上です。

○黒木委員長 次に、伊藤委員。

○伊藤委員 3点質問させていただきます。

135ページ「スクールアシスタントを派遣する」につきまして、冒頭30%増というお話ありましたが、加配、定員がふえる学校、またその分野についてお示しいただければと思います。

あと、186ページ、債務負担行為ですが、ひたち野うしく中学校LANシステム、こちらもちょっと質問が重なってしまいました。体育館でもWi-Fiを使用可能ということでありまして、非常時「00000JAPAN」というパスワード不要で使える仕組みもありまして、これは普段はパスワードの入力は必要なんです。そういったものも活用しながら災害時に開放するお考えについて改めて伺いたいと思います。

また、155ページ「中央生涯学習センターの施設を改修する」につきまして、来年度は改修に向けた設計ということですが、再来年改修となった場合、使えなくなる期間はどれくらいあるのかについて、わかっていればお示しいただければと思います。

○黒木委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 私から、スクールアシスタントの定員のふえる学校はという御質問にお答えしたいと思います。

定員というより配置時数でお答えしたほうが、学校のためというか、より実情に近いかと思えますので、配当時数でお答えいたしますと、来年度、今年度に比べて配当時数が減る学校は牛久一中のみで、ほかの学校は全て配当時数は、微増の学校もありますが、ふえる予定となっております。

以上です。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 今伊藤委員のひたち野うしく中学校の体育館でのWi-Fiの開放についての考えということでの御質問にお答えしますが、ちょっと「00000JAPAN」というのは、私済みません、勉強不足でちょっと知らないんですが、当然災害時には、体育館については避難所として使うような形になりまして、ひたち野うしく中については、特にそれを意識して体育館と武道場と給食室を三方に並べて、もう一方の面には多目的室、ガラス面で司令室等にも使えるような部屋を設けて、間に屋根つき広場という形でやっておりますので、ということで災害を意識してつくっておりますので、当然Wi-Fiの環境も開放するような形にもちろんなると思えます。ただ、その場合に、電力の部分で若干のとか制限は当然かかってくるものと考えられます。

○黒木委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 私のほうからは、中央生涯学習の文化ホールの改修に伴う停止期間、利用できない期間なんです。今年度はまだ基本設計を大体終わったところで、来年度から実施設計に入ります。そのために、工事の規模によりまして、どのくらいで工期とれるかというのは今後検討の余地があると思います。ただ、単年1年間で終わるとするのはちょっと無理かもしれません。

以上です。

○黒木委員長 指導課長。



○豊嶋指導課長 答弁漏れ申しわけございません。ふえた学校についての、どの分野がふえたかという御質問もあったかと思うんですが、これは全て子供支援、いわゆる発達障害等の子供に支援する部分のスクールアシスタントがふえております。

○黒木委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 スクールアシスタントにつきまして、牛久一中のみが減って、ほかはふえたということではありますが、それは現場の教員等からの意見も踏まえた上での、実情を踏まえた上での配置なのかについて確認をしたいと思います。

○黒木委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 今年度は、常時人がついていなくてはいけない児童生徒をレベル5、やや落ち着きに欠けて、必要な時間のみ人を配置したい児童生徒をレベル1とする全5段階の基準表をつくった上で、学校とのヒアリング、そして指導課職員の児童観察、評価によって、それぞれの児童生徒に対して何時間スクールアシスタントを配置するかをもって、配当時間を決めております。したがって、学校とのヒアリングも十分行った結果というふうに我々は考えております。

○黒木委員長 続いて質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 おはようございます。池辺です、よろしく申し上げます。

皆さん、質問いっぱいしてきて、かなりかぶっているのですが、私は先ほど議長のほうに何問と言われたんですけども、6問と書いたんですけども、もう2問で、3問はちょっと確認だけということで、まず第1点目は、133ページの0103、「ESDを推進する」という、下に環境学習とこれ書いてあるんですけども、私もこれ簡単に調べてみると、持続可能な開発をするような形で、みたいな形で書いてあるんですけども、こういった教育をすると、こういった形でよくなるのかということがちょっと聞きたい。どんなふうな形でこの教育をするのが、やっているのかというところがちょっと聞きたいところです。これをやることによって効果ですかね。

2点目なんですけれども、何度も皆さん聞いた部分で一緒なんですけれども、ICTのところ、139ページの0103、ここの部分でいろいろ総理とか萩生田大臣からいろいろあって、昨年予算づけしてやってもらったというのは、これよくわかるんですけども、この後なんですよね、来年のこれ予算やなんかと多分かぶってくる部分もあると思うんですけども、中学校で80台というのは、正直ちょっと教えていただいたんですけども、小学校は何台どういうふうな形でタブレットが入るのかというのが、教えていただきたい第2点目です。

第3点目なんですけれども、予算づけで139ページ0105「小学生通学用ヘルメットを配付する」、これなんですけれども、私はこれ当初大賛成して、賛成討論までやった経緯がある事業で、命を最優先に考えたすばらしい企画だと思って大賛成しました。これ補正もあって、その部分の賛成させていただいて、昨年4月から新入生には配付して、5月、6月在校生に配付して、そういった経緯でこれ進んでいて、本当にいいあれだと思います。

私も、ちょっと心配な点の一つだけあって、実はネットにJISマークというんですかね、それが何かこの業者が剝奪されたみたいな形で書いてあるんですけども、私も心配になって、かぶっている小学生のヘルメットを実は写真撮ってきたらSGマークになっているんですよね、J

I Sではなくて。だから、これは別にじゃあ問題ないのかなという点が1点聞きたいのと、こういった間違っただ情報が例えば流れると、せっかく根本市長がいいことでやっているのに、そんな剥奪されたヘルメットでかぶっていて大事なのかよみたいな形で言われる部分も正直あるんですよ。だから、ここの部分はちゃんとやっぱり市のほうから説明してほしいという部分も一つあったり、あとはその強制してかぶってるのみたいな形で言われるんですけども、これ決して強制ではないというのは、私たちはわかっているんですけども、市民の方はこれはやっぱり誤解している部分も多分あると思うんですよ。例を挙げれば、例えば向台小学校とかいうのは、やはり自由にかぶっているところらしいんですけども、例えば私は今ひたち野うしく小学校と中根小学校のほうの交通指導隊という形で朝立たせていただいたりなんかしているんですけども、そういった中では本当に喜んでかぶっているし、あと通学路の中で何か危ない箇所があって、実はガードレールつけてくれないかみたいな形で交通防災課に言ったりしているんですけども、なかなかそのハードの面が予算の関係で難しい。でも、やっぱりそのヘルメットをかぶっていることによって安全性はぐっと増すわけですよ。そんないいことをやっているのに、何か悪いふうに浸透してしまうというのは、市のほうからもっときちんとした形で、強制は決してしていないし、J I Sマークなのか剥奪されているけれども、S Gマークでついているそのヘルメットに関しては問題ない、J I Sマークは例えばオートバイ用のヘルメットとかレース用のヘルメットなんだよみたいな形で、きちんとした説明をやはり教育委員会から出してもらわないとわからないと思うんです。その辺はどういうふうに考えているのかというのをちょっと聞いてみたいです。

○黒木委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 私から、E S D教育の効果等についてお話をさせていただきます。

E S D教育は、先ほど委員からありましたように、環境や貧困、人権、平和といった、ともすれば持続困難なこれからの世の中に対して、これらを持続可能にしていく人材を育てましょうという教育です。ここでは、人格の発達や自立心、判断力や、他人との関係性、かかわり、つながりですね、これを大事にしていくことが最も大切だと言われています。これは、来年度から始まります新学習指導要領が、2030年の世の中を見据えたときに、やはりこの2030年の世の中は予測困難であると。予測困難であってもそこを生き抜いていく子供たちに力をつけなくてはいけないと考えている根幹部分とかなりかぶる趣旨であります。このE S D教育を通して、私たちは人間の尊重とか多様性の尊重、また体系的な思考力、あるいは批判的な思考力、こういったものを学ばせたいと思っています。主にE S D教育をやるのは総合的な学習の時間なんですけど、教科で学んだ力を現実の地域の社会に出て発揮する、また現実の地域や社会で当たった課題を教科でもう一度学び直す、教科とこのE S D教育を展開している総合的な学習が相互に行き来すると同時に、学校が地域に開かれていく、地域の力を借りて学校、子供たちが学んでいくようになることを期待しています。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 池辺委員の御質問のうちで、まず最初にI C Tのほうの御質問にお答えいたします。

まず、ICTに関しては、今回の国のほうの制度の補助事業も入ってきまして、かなり整備の部分がわかりにくくなっているとは思いますが、まず新年度に今とってあるのは、これまで中学校のICTがもうリースを終わって1年たつものですから、その入れかえということで台数をふやして、80台掛ける5校で見えております。それで、実は各市町村においては、3人に1台の環境を各市町村で整備してくださいというのが、これまでも国の計画の中で言われてきました。ですので、それは交付税措置されているんですが、それに対して市ではこつこつとやってきている状況です。今回国のほうで出たのは、その残りの2人、3分の2についても国のほうで補助で整備して、1人1台の状況を確認しましょうというもので、その3人に2人分の補助が全部つくという状況です。

その整備の仕方については、新年度においては小学校のほうは市のほうで単独でやる分はないので、その補助事業のほうで3人に2人という部分をやっていくんですが、それは年次計画でやっていくような形になります。ここから5カ年ぐらいをかけて国のほうで行われてくるんですが、とりあえず来年については小学校5・6・中1と、この3学年分を補助の対象にしてくれると。その次の年度について、中学2年・3年、その次にまた小学校3年・4年、最後に小1・小2というような形で行っていきます。実際は今年度からもう補助事業スタートしているので、5カ年またぎという形で市側の整備と合わせて1人1台のタブレットの体制を整えていくというような計画になっておりまして、今補助申請を行っているところです。ということで、小学校の整備のほうは補助事業でやってまいります。

次に、ヘルメットについての御質問にお答えいたします。

先ほど、市のほうで今小学生に配っているヘルメットのメーカーで、JIS認証の取り消しになったというニュースがあったということなんですが、確かに昨年11月に、こちらのメーカーにおきましてそういったニュースが流れまして、当然メーカーのほうからも即座に市のほうに連絡をいただいて、直接説明を受けているところであります。

内容についてちょっと御説明させていただきますと、そちらのメーカー、オージーケーカブトというメーカーなんですが、そちらについては工場が大阪府と中国の2カ所の工場を持っておりまして、今回JIS認証が取り消されたのは大阪のほうの工場ということでございます。JIS認証は、品質管理の体制の部分を認証しているのと、あと製品そのものの品質を認証している、その2点があるんですが、品質管理体制の部分でちょっと基準を満たさないことがあって、大阪工場のほうを取り消しになったということだそうです。製品そのものの安全性については、済みません、その前に、この製品はオートバイ用のヘルメットだということでございます。製品そのものの安全性や品質については、日本車両検査協会というところで検査をして、JIS基準を満たしているということを確認しているというお話でございました。

当市で採用している、そもそも通学用で配付しているヘルメットにつきましては、工場自体が中国の工場で作られたものでして、そちらの工場は現在もJIS認証を受けている工場であるということでございました。ということで、そのメーカーのJIS認証剥奪、取り消しに関しては、今回の当市の部分は全く影響がないということを確認していることを申し上げます。

ヘルメットの2点目なのですが、まずヘルメットの着用について、強制しているというようなお話が私のほうにも何度か御相談を受けております。全くの誤解でありまして、市のほうとしては、当然学校のほうは安全のために、子供たちにはかぶるような指導はしておりますけれども、当然さまざまな事情があつて、親御さんがかぶらせたくないというような御家庭もあると聞いております。特に、今言われているのが目の疾患をお持ちのお子さん、斜視であつたりとかそういったお子さんを持つ親御さんや、また夏場になると、穴が開いているものですから、ちょっと熱中症が心配ではないかというようなことを、御意見も伺います。これについては、ちょっと温度なんかも職員でチェックはしたんですが、それほど変わらないというか、通気性がいいので逆に涼しいのではないかというような見方をしております。そういったことで、かぶらせたくないという意見も数件ございます。ただ、一方で市内の学校で交通事故によって、このヘルメットをかぶっていたことによって頭部が守られた例も2件ほど出ております。

学校の先生方は、やはり子供たちの安全のためにということで、ヘルメットの着用については当然指導はしますけれども、それはそういった事情もあるお子さんまで強制するものではなくて、そういった場合には学校に申し出ていただければ、必ずしもかぶらなくていいということとしております。また、そういったことを保護者の方にお知らせするために、幾つかの学校では学校便りに紙面をとって、その中でそういったことをお伝えしたというような学校もあるというふうに聞いておりますし、また一方で、それではちょっとその学校しか伝わらないのではないかといった御意見もあったものですから、市のほうもホームページにそのことを追加いたしました。そういった御事情がある方は必ずしもかぶらなくて結構ですので、学校のほうに申し出てくださいますというような文言を示しておりますので、今現在は全て保護者がそういったことを知り得る状態になっているというふうに考えております。

4月には、また新入生の部分で配付が行われますので、その際には各学校で学校便り等を使って改めてお知らせしていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 私どものヘルメットの件につきましては、医師会のほうからちょっと連絡ございまして、医師会の会長さんが私のところに出向いていただいて、今医師会でもそういう話をしているんだという話を聞きまして、じゃあ私たちもこういうことで説明申し上げまして、医師会のほうでは視界が狭くなる、そしてまた熱中症はどうかということと、それから重たいものであるという、そういうことを言われまして、それを私たちは先生にお話、またデータ等お示しました。そうしたら、先生たちもそういうことであればということで、それ以上のことはなかったんですが、本当にいろいろなことで、何が一番大切かということと先生といろいろな話をしました。まず命ですよ、そしてまたこの2件の事件の子細も、その医師会の先生にお話しました。1件はドクターヘリで運ばれた生徒がございまして、本当にお医者さんが言われるには、これで済んだのかという話がございまして。また、もう1件はやはり車の間から飛び出しまして、1年生なんです、それも本当に警察、そして消防隊からも、もう行ったときはどうしようかという

話をされたような報告受けていますが、ただどちらも軽傷で済んだということで安心していると。

ただ、私たちがこういうことをして、またこういう事件があって、非常に複雑な思いでございまして、何もなければ一番いい話なんですけど、ただ我々、今コロナウイルスでもいろいろな防災に対してもいろいろな話をしています。でも、我々は一番最大限にいろいろな努力をしながら、そして子供を、そして市民のいろいろなことの安全対策をするというのが私たちの使命であると思います。そういった最小限のそういう被害ではないけれども、減災をするというのが大きな目的でございまして、できる限り、私たちができる、私はその一つのヘルメットだと思っていますけれども、ですからそういうことを考えながら、そして子供たち、それで市民の皆さんが安心してできる環境をつくるのが、この世の中いつ災害が起きるかわからない、いつ交通事故が起きるかわからないということの対応なのかなと私は痛切に感じているところでございます。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 課長のほうから詳しい説明いただいて、本当にありがとうございます。ただ、1点私のほうから、これは教育委員会さんとか執行部のほうに私のほうから要望ですから、これは答弁とかやらなくても別に全く構いませんけれども、よく学校単位に任せてあるという言葉は教育長さんのほうからいただくことがあるんですけども、これは私学校に任せてあるという判断ではなくて、やはり教育委員会できちんとした形で統一したほうがいいと思うんです。もう強制ではないんだよというものをやっぱりきちんとうたわなければいけないですし、その安全性と今市長おっしゃったような事案も、もちろんじゃあホームページに掲載している、でもそのホームページに掲載していても、うまく言えないですけども、例えば市民に伝わっていない。じゃあ、もしかしたらその紙媒体でやったほうが効果があるとしたら、じゃあその紙媒体で各学校に一度例えば配ってみて、その後の反応を見るとか、そのぐらいうちやっぱり大事なことだと思うんです。やっぱり、そのかぶらせたくない親御さんというのは何らかの事情があると思うので、そこは強制力ではないんだよということをやったりきちんとうたうような形をとらないと、せっかくいいことをやっていて、誤解を招くようなことがあるので、そこは私からのお願いです。

以上です。

○黒木委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時14分休憩

---

午前11時25分開議

○黒木委員長 それでは、皆さんおそろいのようなので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。山本委員。

○山本委員 山本です、よろしく願いいたします。

では、私からも3問お願いしたいと思います。

まず、133ページの0113中ほどです、「牛久市教育委員会いじめ調査委員会を開催する」、今回これが新しく計上されております。これと関連して、次の135ページ、0115「いじめ不登校対策を推進する」ということで、今年度弁護士相談というのが22万円、こちらも上がっ

ております。これに関しましては、恐らく議場で去年でしたか、新聞にも載って御説明のあったこちらに該当するものなのかなという気がするんですが、その後そういういじめが発覚したとか、そういう親のほうからそういう申し出があった以降、この調査委員会まで何回かいろいろな委員会が開かれたと思います。その後状況というんですか、経過、個人情報もございますので話せないところもあるかとは思いますが、ここに至ったまでの経緯ということで報告いただける範囲で御報告いただくことと、それを受けて今回弁護士相談というものが設けられたのかというところの関係性も含めてお伺いしたいと思います。

それから、先ほどヘルメットの件も出ましたので、私もちょっと確認したいと思います。139ページの通学用のヘルメット、今回は290万円ということで、この需用費に関しては新1年生になる方の分ということでよろしいのかどうか。あと、来年度になりますと3年目ということで、3年ごとでしたかね、確か買いかえという、4年目なんですか、その4年後になるんですね、4年ごとに買いかえとなると、そのときの需用費が幾らになるのかというのをお示しいただきたいと思います。このヘルメットに関してちょっとお聞きしたところ、破損というんですか、そういったものが今まで教育委員会に報告何件ぐらい、この1年間破損とかいう状況で上がっているのか。この破損したときは、たしか自己負担とお伺いしていましたけれども、その辺の確認もしたいと思います。

それから、やはり私も気になっているところ、お子さんを見ていて学校ごとに状況が、かぶっている、かぶっていない状況あるのかと感じているところです。去年の予算委員会のときの御答弁では、無償で全員に配付するのだから、指導であるけれども、なるべく皆さんに着用していただくような方向でお願いしていくというふうに課長のほうからも御答弁あったと思います。その後、そういう保護者からの意見を受けて、学校長の判断にというような御意見も、御答弁もあったと思います。先ほども池辺委員からもおっしゃいましたけれども、そこら辺は学校ごとの判断ではなく、教育委員会としての判断というのか、教育委員会として指導というか、しているのかというところをもう一度確認したいと思います。

それから、147ページの子供会のところですね、「子供会育成会を支援する」、今この子供会の小学校ごとの組織状況それから活動内容というのがどうなっているのかというところを確認したいと思います。

あと、通学班ですね、去年の予算委員会のお話、ちょっと議事録見ますと、今子供会育成会を組織していかないと通学班に入れない小学校が2校あるという御答弁で、その後今年度にかけて、そういうところに関しては通学班に入っただけのように子供会に働きかけていくという御答弁だったんですが、ことし1年かけてその進捗ですね、2校の通学班がどうなっているのかというところもお伺いしたいと思います。

以上3件です。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 私の方から、山本委員のいじめ調査委員会を開催するという事業の内容につきまして御説明させていただきます。

本件につきましては、平成30年の11月に発生しましたいじめ事案に対して、重大事態という形になりまして、今年度の10月の補正予算にて、今年度分の開催ということで予算を御決定をいただきまして、今現在実施している事案でございます。その件が、3月いっぱいでは調査委員会が終わらないものですから、終わらない見通しがついたものですから、当初予算にも計上いたしまして、引き続きその調査委員会を実施していくための経費となります。

本件は、平成30年11月の段階で、被害児童の保護者からいじめの申し立てがあったことによりまして発覚しまして、その後教育委員会内部での調査等を踏まえて、いじめの重大事案ということになりました。最終的には、平成31年3月11日の教育委員会の臨時会にて、本調査委員会であります牛久市教育委員会いじめ調査委員会、これは外部の方を委員として構成する委員会になりますが、そういうものを設置が決定いたしております。その後、なかなか委員会の立ち上げに時間がかかったんですけれども、10月での補正予算での審議等を経まして、1月から実際の委員会が開催しております。1月、2月、3月と現在3回ほど実施しております、3月中にもう1回ほど今予定しております。最終的には、委員の先生は教育の専門家、それから心理の専門家、それから法律の専門家の3名の方、大学の先生や弁護士さんになりますが、そういう方に委嘱をさせていただきますして実施しております。

委員会の全体の今の進捗としましては、当該児童の発達状況も踏まえて、遅くても12月ぐらいを目途に一つの報告書を出そうという考え方で、今回4月からもし12月まで月1回やった場合の予算という形で、今回予算の計上をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 私からは、0115「いじめ不登校対策を推進する」の中の弁護士相談部分について御説明いたします。

市には顧問弁護士がおりますので、基本的にはこの案件についてもこちらの顧問弁護士に相談をしながら、さまざまな御助言をいただいていたところですが、ただ、この事案の解決が長期化したしまして、学校の教職員及び教育委員会のみでの解決は非常に困難であると判断をした結果、きちんと弁護士の方と契約をして、この案件の解決を図ろうということで相談となっております、これは契約をしたことによる弁護士依頼の予算となっております。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 山本委員のヘルメットに関する御質問にお答えいたします。

まず、新年度予算に290万円ちょっとの予算が載っておりますが、これについては新1年生に関する分でございます、SGマークの期限が3年間というのがありますので、3年を経過した後、つまり4年目にもう一度配り直す必要があるという状況でございます。それで、昨年度全部一斉に配っておりますので、4年目に配るのは新1年生と、あと4・5・6年生、この4学年になってまいりますので、大体ですが、ことし800個分見ておりますので、その4倍と考えると3,200個分となりまして、約1,100万円から1,200万円ぐらい、当然数もふえますので、単価のほうは少し抑えられるのではないかなと考えておりますので、そのぐらいの経費が必要に

なってくるというふうに考えております。

また、破損についての報告なんですけど、件数のほうは、済みません、集計はしてはおりません。ただ、この破損の状況については、学校の保管の方法によって、保管のさせ方によってちょっとかなりばらつきがあります。一部の学校では、廊下にぶら下げたり、また後ろのロッカーの上に置くというような形での保管の方法をやっているところもありまして、そこではほとんど破損がないという状況があります。一方で、置き場がなくて考えた末に、教科書を出した後、空になったランドセルの中に入れるということをした学校においては、やはりプラスチックのベルトの部分が何回も折り畳まれて、それが同じ場所で何回も畳まれるものですから、そこがやっぱり疲労して破損する、切れるという報告があります。これについては、こういう案件が複数出たときに、メーカーのほうにかけ合いました、8月までは初期不良でやってくれということで、初期不良対応で交換をしていただいていたところなんですけど、それ以降については、その消耗品のベルトのみ買い換えられるんですが、約800円ぐらいの部品になります。そういう形で自己負担でお願いしているような状況でございます。

それと、着用の指導についてですが、これは当初から特にこちらとしては見解は変えていないんですが、基本的に強制ではありません。ただ、学校を通じてこういった子供たちの安全・安心のために配った施策でありますので、先生方は当然子供たちには着用するような指導はいたします。ただ、そういった事情のあるお子様、あと御家庭でどうしても何らかの理由でかぶらせたくないといった場合には、学校のほうに御相談していただいて、それについてはかぶらなくても結構ですということは最初から打ち出しているところです。

あとは、そのお知らせの仕方をどうするかということだと思いますので、それはなるべく伝わるような形で、ホームページも今回公開しておりますが、そういう形でやっていきたいと思っておりますので、それは各学校にも、校長会等でも何回もお話ししておりますので、伝わっているとは思っておりますので、そういったお知らせの仕方について、もうちょっと伝わるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 私のほうからは、子供会関係のお話で回答いたしたいと思っております。

学校ごとの組織状況ですが、行政区ごとと、あと地域のその特性に合わせて子供会のそれぞれの単位を結成しております。細かくはあれですが、ほとんどの行政区でつくっているという状況です。

子供会の活動内容ですが、大きく分けて三つあります。市が主催するというか共催するようなかっぱ祭りとか市民体育祭への参加をしております。それと、2番目として行政区と合同で行います夏休みとか防災訓練、それと敬老会への行事などに協力参加をしているということになります。3点目が、子供会主体でバス遠足とかクリスマス、お楽しみ会などの行事を実施しております。ほとんどの子供会の方が、この行事を行っている状況になっております。

3点目の通学班に入っていないところというお話ですが、基本的には入っていないから新しい



1年生ができたときに連れていかないということはないのではないかと思います。学校で聞きますと、子供会に入っていないなくても、やはりその地区で、この方が近いので一緒にという話はするそうなんです。区域外の方とか、体に障害とかいろいろな状況によって通学班に入れない方はいますけれども、それは各家庭の御事情によって通学方法は決めていると思いますが、ほとんどが皆さん一緒に通学しているというふうな話は聞いております。ただ、詳しくはまだ全行政区、子供会のほうに当たっているわけではないですが、話を聞きますとそのような内容で進めているというふうに聞いております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。じゃあこれ、いじめのほうですけども、弁護士相談というのは今回の件に関してのみということで、いわゆるスクールロイヤーというものではないと理解してよろしいわけですね。はい、わかりました。

その長期化しているという、それは何かしら、やっぱりこういうのは早く対応するのが大切だとは思いますが、長期化している要因というのは何かあるのか、ちょっとわかればお示しいただきたいと思います。

あと、ヘルメットなんですけれども、先ほど市長のほうから医師会のほうからのお話もあったということですが、済みません、ちょっと確認したいんですが、その医師会からの申し入れを受けて、市としてはどういう対応をされたのか、学校ごとにその判断を任せたのか、そこら辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 医師会のほうからは、今医師会のほうでもこういう案件について、重いとか、それから先ほど言いました熱中症、それから視界が狭くなるという御指摘を受けまして、それについてのデータを先生にお示しして、それは全て文章にして、そして各牛久の医師会に入っているお医者さんに全部配る用に私たちは用意しました。それで、医師会の会長は、そういうことであればということで、納得というより対応に対しての回答をいただきました。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 いじめ調査委員会がちょっとおくらしているという内容の御質問についてお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、いじめ調査委員会の設立は平成31年3月の臨時の教育委員会で、ちょうど1年前の教育委員会でこの調査委員会の立ち上げが決定したんですが、その後、被害者児童の保護者の方から、このいじめ調査委員会の中断というふうな御要望をいただきまして、ちょっと内容については控えさせていただきますが、そういった要望を受けまして、実際の第三者委員会であるこの調査委員会の実施について、各機関と調整をさせていただいていたということでございます。最終的には、第三者委員会をきちんと開くことが、教育委員会としての法上の使命というかミッションだろうということの結論に至りまして、おくらせながら1月から第1

回の会議を、調査を始まっているというふうに御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 続きまして、諸橋委員。

○諸橋委員 よろしく申し上げます。

まず、133ページの0105「英語指導助手を派遣する」事業について詳細をお聞かせ願いたいのと、現在牛久市の児童生徒の英語力について、教育委員会としてはどのような御見解を持っているかということをお伺いをいたします。

2点目といたしまして、「小学校施設を改修する」事業、これの詳細をお伺いさせていただきたいのと、それに関連しまして、先般一般質問のほうでもやらせていただいたんですが、各学校体育館の改修に差がありますので、その改修の差について、どのような形で今後対応していただけるのか、この場で申し上げることができたらその見解をお聞かせ願います。

3点目の質問としまして、運動公園設備に関する質問なんですが、現在牛久運動公園の野球場については、外野フェンスには企業名が張ってあって、それから協賛金をもらっていると思うんですけども、昨今ネーミングライツというのが流行してしまっていて、県内ですと水戸市民球場のノーブルスタジアム、土浦市営球場のJ:COMスタジアムJスタ土浦、それに倣って牛久もそのような方向を考えているのかどうかという点と、あと運動公園の名称なんですが、牛久運動公園と牛久運動広場というの、同じ運動がつく公園と広場がありまして、これが非常にわかりづらいという声が多くて、牛久運動広場で開催するのに牛久運動公園に行ったりですか、牛久運動公園でやるのに牛久運動広場に来たりする勘違いが非常にしやすい名称なので、この名称についてちょっと市のほうで、それほど大きな問題ではないんですが、非常に間違いやすいということがありまして、これを非常に利用している人たちは三中下ですとか城中運動公園なんて勝手に名前をつけて呼んでいるんですが、そういった名称についてどのような考えがあるのかをお伺いいたします。

○黒木委員長 指導課長。

○豊嶋指導課長 私から、「英語指導助手を派遣する」について御説明いたします。

現在、今年度の実績ということでよろしいわけですね。今年度は、インタラックという会社と派遣契約を結んでおります。この派遣の内容といたしましては、英語指導助手、いわゆるALTの13名分の派遣になります。男性7名、女性6名、英語を母国語とする人物ということを書き入れてある関係で、国籍といたしましてはアメリカの方が6名、フィリピンの方3人、イギリス1人、ジャマイカ1人、オーストラリア1人、カナダ1人となっております。この英語指導助手を、今のところ小学校の英語の時間には全時間このALTが配置されるように配当しております。中学校のほうはできるだけ多くと、目標としては6割の授業の時間に中学校ではALTが参加できるようにということで配置しています。

本市の子供たちの英語力なんですが、今年度やった幾つかの試験によりますと、実用英語検定3級レベル、CEFR A1レベル相当以上を取得している中学3年生の生徒の割合は、現在31.5%となっております。また、ベネッセコーポレーションが行っているGTECスピーキン

グテストによりますと、本市の中学2年生の平均スコアは92.1ポイントとなっております、これも非常に平均としては、ベネッセから与えられている実施の平均はかなり上回っている結果ですので、本市の子供たちの英語力は他市に比べて高いのではないかと私たちは考えております。

以上です。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 諸橋委員の小学校施設を改修するについての御質問にお答えいたします。

まず、この事業で上がっているのは、学校施設3年に一遍、建築基準法の12条だったと思いますが、定期点検というのを行って報告を行っております。その中でさまざまなふぐあいが指摘されてまいります。多いのが、外壁が爆裂していたりとか、あと屋上防水のふぐあいであったりとか、あと防火施設についてもふぐあいが見られたりとか、そういうのがあった場合に全て指摘事項として上がってきます。3年に一遍そういったものがありますので、それについて3年間の間に消していくということで工事を行っているところです。それと、一部空調がもう古くなってきておりますので、その空調の更新が今回上がっている予算になっております。

また、御質問の体育館の改修については、正直各学校にばらつきが生じているのは事実なんです、牛久市といたしましては、一旦全施設について耐震性をまず確保しようということを行って行いました。そういった中で、その時点で大規模改修までやって、中の内装とかそういうのまできれいにした体育館と、まずはその予算の範囲内で早急に耐震性だけを確保しようということで、耐震工事のみを先行して行った学校があります。例えば、三中であったり向台小だったり、見た目上はちょっとまだ古い形なんです、耐震性はきちんと確保した耐震改修を行っております。今回、三中につきましては、国の補正予算において認められましたので、大規模改修を後から入れていくという形で行っております。そういった形で、今牛久市の施設については校舎、体育館とも耐震性は100%、幼稚園も含めてですが、確保している状況で、あとは大規模改修が終わっていないところに対して、年数であったり個々の状況に応じて、一応学校教育課のほうでは優先順位はつけておまして、その中から順次行っていくということで考えております。

以上です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課の齋藤です。よろしく申し上げます。

運動公園野球場の外野フェンスの広告につきましては、100万円ぐらいの収入が毎年ございまして、それ以外のネーミングライツですけれども、土浦のJ:COMスタジアムが300万円いただいているという経緯がございまして、牛久の球場としても、少なくとも100万円ぐらいはいただきたいなと思っているところなんですけれども、なかなかそういった多額の負担をしてくれる企業が見つかるのかなということで、2~3年前に石原議長から御質問をいただいて、研究はしてみますとお答えをしたところなんですけれども、なかなか100万円、150万円のお金を出していただける企業が見つからないというのが実情でございまして、ネーミングライツ、常にほかを調べたりとか研究はしておりますが、そういう御支援をいただける企業があれば御紹介いただきたいと思っております。

あと、牛久運動公園と牛久運動広場の名称でございますけれども、確かに牛久運動広場につきましては、利用者の方から、間違っ運動公園行っちゃったよとか、下根のほうに行っちゃったよというお話がありまして、利用者の方の御意見を伺いながら、改称の必要があれば変えていきたいと思っておりますので、条例変更の必要がございますので、そういった経過になった場合には皆様の御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 諸橋委員。

○諸橋委員 再質問ではないんですが、小学校のトイレにつきましては、避難所になっているところもありますので、本当にこれ優先順位を上げていただいて整備をしていただいて、子供たちによりよいトイレ環境の中で運動してもらいたいなという思いがありますので、ぜひとも執行部の皆さんも優先順位をぜひとも上げていただいて、早急な整備をお願いしたいと思います。

私の質問は以上です。

○黒木委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は13時5分といたしたいと思います。

午前11時53分休憩

---

午後 1時05分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

では、加川委員。

○加川委員 よろしくお聞きいたします。では、3点ほどお聞きいたします。

予算書の133ページ、0106「スクールアシスタントを派遣する」という事業について伺います。先刻資料請求をいたしまして、令和2年度スクールアシスタント配置予定一覧表というものをいただいております。委員の皆様のお手元にもあるかと思いますが、今年度のスクールアシスタントの配置予定、各中学校、小学校で78人、内実数68名、複数校兼務者がいるためとお示しいただいておりますが、このうち第一幼稚園、第二幼稚園、こちら子供支援員が2人となっておりますが、こちらは実質的な増員になっているのかどうか。また、学校規模に比べて向台小学校は、スクールアシスタントが子供支援員9人と多くなっている、この背景についてお尋ねいたします。これが1点目です。

第2点目は、先ほど別の委員のほうからALT、133ページの英語指導助手についての質問がありましたが、私のほうでは、昨年2019年国から発表された国の指針として、小学校の教科担任制を推進するというものがあります。こちら、本市では英語科専科教員の加配などの取り組みはされているのか、もしこの予算書に反映されていたら、その場所をお示しください。

第3点目は、ヘルメットについてです。139ページ、0105「小学生通学用ヘルメットを配付する」、こちらについての質問です。今年度配付された製品は、メーカーの説明によりまして、ここで委員長にヘルメットの提示の許可を得ていますので、出させていただきます。

○黒木委員長 ヘルメットの提示、許可いたします。

○加川委員　こちら、メーカーから来た正確な資料ということで、ヘルメットのつばの長さ、こちら3センチ、黄色い帽子は男子で7.5センチ、女子は6センチという数字が出ています。こちら、直射日光による目の日焼け、熱中症の心配など、市内の眼科医の方から私のほうに御意見がありました。また、自転車専用であり、流線型でややとがっているということから、学校の登校指導に当たっている年配の男性の方から、登校下校の見守りの方から、児童の接触によるけが、または市内眼科医の方から角膜の損傷の事例を御指摘いただいております。中根小学校では、多数の児童が信号のところにたまるような傾向がありまして、どうしても児童間の接触というものがございます。高学年の子のヘルメット、低学年の子のヘルメット、それぞれ目の高さが違うので、こちらが接触し、目のけがになったということで、眼帯をしている生徒が昨年は何名かいたということです。また、こちらの内側のマジックテープによるクッションですが、このように非常に着脱しやすく剥がれやすい仕組みとなっており、女子児童で髪の毛の細い子は、この間に髪の毛を挟み込まれ、脱毛というお悩みがあるそうです。それにおきまして、そのことに基づいて、先ほど御答弁では、こちらのダイヤル部分の折れ曲がりについては、新年度購入するものについては補強された、工夫されたものということでしたが、そういった事例を鑑みて、メーカー再検討またはひさしなどをつける考えがおありかどうかということが1点目。

さらには、先ほども何回か質問がありましたが、各学校により導入の経緯に物すごく差が出ているのが実情です。市のホームページを参照いたしますと、市のホームページには、ヘルメットの着用は目の疾患、頸部への負担、熱中症の心配などで着用させられない児童に着用を強制するものではありません。児童の状況に応じて医師に御相談いただき、学校に申し出てくださいという一文を明記していただいているのですが、どうも市民の方からは、この医師に御相談いただきというところが、診断書が要ったり、医師にかからなければヘルメットの着用をしなければいけないのかという、逆に疑問につながっており、私のほうに声が届いております。

また、私のほうで警察庁、医師、弁護士、保護者の方それぞれに違う見解から御意見をいただいております。まず、弁護士の方から、市で条例で決められていない以上、このようなヘルメットの着用はあくまでも保護者判断にするべき、または任意とするべきであるという指導がございました。警察庁からは、子供の命を脅かす事例として、交通事故はもちろん、熱中症、予期せぬ犯罪、連れ込みなどがあり、命を脅かすさまざまな要因から子供を守っていかねばという責任は痛感するが、実は横浜で前年に起きました児童殺傷事件がありましたが、あの場合ほとんどの児童が、荷物を捨てて逃げた児童は助かっているという事例があります。水筒やランドセルをしょったまま逃げた児童が一番刺されていたということが警察庁のほうから確認がとれております。ですので、命を守るという市の政策には大きく共鳴するものでありますが、子供の命を脅かすさまざまな要因から、何よりも一番身近な保護者に責任を帰属するのが最良ではないかと考えます。この件について、執行部のお考えをお尋ねいたします。

以上です。

○黒木委員長　指導課長。

○豊嶋指導課長　私から、SAについてとALTについてお答えをいたします。

まず、S Aで、第一幼稚園、第二幼稚園は実質的に増員になっているのかという御質問に対してですが、まず事前に提出させていただきました人数は、あくまで任用する人数であって、同じ表中2人の表示であっても、配当実数は違うということを確認させていただければと思います。その上で、第一幼稚園と第二幼稚園の来年度の配置を今年度と比較した際には、第一幼稚園は今年度960時間に対し、来年度は640時間増の1,600時間の配置予定でございまして、これはフルに人を充てたときの人数を1と数えたとき、0.5人分に相当する時間増というふうにしております。第二幼稚園は、今年度1,400時間の配置に対しまして、来年度は360時間増の1,760時間になり、これは0.3人分に相当する時間増と、今のところ計画しております。

こちらの配置に対して、向台小が学校規模の割に配置数が多いのではないかというような御質問に対してなんですが、これは先ほども御質問あったときに答えたように、来年度の配置を決めるに際しては、指導課のほうで対象の児童生徒の基準を5段階に分けて、学校のヒアリングと指導課職員の観察、評価を行って配置計画を立てました。この際、向台小の対象児童数及びその対象児童数に、例えばA君はレベル5とか、B君はレベル1とかというふうにつけていって、これを合計した数字がどうなっているかで配当したわけなんですが、これが向台小は突出して大きかったと。実際私たちの普通の授業の見取りでも、配慮を要する児童数が非常に多いという現状から、来年度の予算はこのようになっております。

もう一つの御質問にありましたALTについてです。まず、加配教員というのは市では行っておりません。あくまで教員といった場合は、基本的には県費負担教職員でありまして、国と県の予算から給与のほうは支払われております。今年度は、この県に認められました英語の専科が、小学校1校認められております。来年度はこれが2校認められて、1校分ふえたという状態になっております。あとは、この独自に英語の職員がいる学校が、やはり外国語の指導を手厚く行うために、独自に教科担任制をしいたり、あるいは現在の奥野小は、牛久二中との連携の中で牛久二中の教諭が奥野小に行って授業を行ったりするなど、英語の時数というか休み時間等を活用してなんですが、手厚くやっている現状がございまして。

私からの答えは以上になります。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 加川委員のヘルメットに関する御質問にお答えいたします。

まず、先ほどのつばの長さについては、事務局のほうでも比較検討しております。先ほど委員がおっしゃられたような御指摘をされる保護者も実際にいらっしゃいます。ヘルメットが3センチ、黄色い帽子については7.5センチ、女子用については6センチということで、当然ヘルメットのほうがひさは短いということであれば、視界は逆に見えやすいと。だけど、確かに夏の日差しに対してはちょっと弱いという部分は意識しております。ただ、これについてもやはりかぶり方の問題で全然違ってきまして、お子さんの登下校の風景を見ていると、黄色い帽子であってもあみだにかぶっている子供、ヘルメットであってもあみだにかぶっている子供もいますし、または前を伏せてかぶっている子供もおりますので、そういった状況によっても違ってまいりま

す。いずれにしても、その日差しがその目の病気によくないというようなお子さんがいたとすれば、それは学校のほうに御相談いただければ、学校のほうは決してそれに対して強制をするものではないというふうに、どの学校も承知しております。

メーカーについて、その部分を考慮して再検討するかというところなんですが、正直最初にこのヘルメットを選ぶときに、さまざまなメーカーを比較検討しております。その中で、一番軽く、もちろんお値段を出せばもっといいものはたくさんあるんですけども、限られた予算の中で一番軽くて丈夫なものというような選び方をしておりますので、現時点でちょっと見渡した範囲内で、ちょっとそういった検討はできないのではないかなということを考えております。

それと、ホームページのまず一文についてですが、お医者さんの診断を受けなければいけない、もしくは診断書を持参しなければいけないというような書き方になっているということなんですが、ちょっと一文を読み上げます。「ヘルメットの着用は、目の疾患、頭部への負担、熱中症の心配などで着用させられない児童に着用を強制するものではありません。児童の状況に応じて医師に御相談いただき、学校にお申し出ください」というような文面になっております。児童の状況に応じてお医者さんにも御相談いただいたほうがいいですよというような文面をつくっておりますので、ちょっと読み方によって、診断書が必ずつけなければいけないというようなとり方をするのかどうか、ちょっと私はそうはとれないんですが、状況によってということで書いているつもりでございます。

また、条例にない以上、保護者判断にすべきと、どちらでもいいのではないかなというようなお話ですが、これは当初から申し上げておりますが、やはり子供たちの安全のために、市として多額の税金を投入して行った施策でありますので、やはり学校としてはなるべく安全のためにかぶっていただきたいというところがあります。ただ、その中でももちろん事情のあるお子さんについては、それは事情を聞いた上で、もちろんかぶるのを強制するものではないというような形ですので、先生方からかぶってもかぶらなくてもいいですよというような指導はちょっとしづらいのかなと。当然先生は、大人としてかぶったほうが安全だと。ただ、それでもやはり、保護者が個別の事情によってどうしてもかぶらせられないという事情があれば、それは学校はそれを一言言っていたいただければ、それに対して決して強制するものではないというふうに、今全学校については確認しております。

また、その防犯上何かがあったときに逃げにくいというような御指摘もあるんですが、ヘルメットの重さ自体は260グラムです。正直申しまして、ランドセルの重さと比べた場合に比べ物になりませんので、そういったところを考えると、同じく交通事故や災害のときに命を守るところからいったときに、結局比較の問題になってくるのかなというふうに考えます。確かにかぶらないほうが逃げやすいかもしれませんが、それでもやはり、じゃあ交通事故やそういった災害時のリスクとてんびんにかけて、どちらがメリットがあるかということだと思いますので、今後もこういったことで、その保護者の強制ではないという部分については丁寧に説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○黒木委員長 加川委員。

○加川委員 ただいまの御答弁に対して、幾つか追加で質問させていただきます。

ある小学校では、あくまでも強制ではない、義務化ではないという約束のもとに配付されているであろうヘルメットが、よい子のお約束という文章にまとめられ、全生徒の連絡帳に添付されております。「ヘルメットは必ずかぶりましょう、車の中、自転車に乗るとき、登下校」そしてこれを復唱させられているそうです。また、ある学校では「ヘルメットをかぶらないと大変なことになる」といったキャッチフレーズのもとに、児童が書いたヘルメットの絵が全クラスに掲示されております。それを見て保護者のほうが、行き過ぎではないか、やり過ぎではないかという事案があることが事実です。私が、先ほど何名かの委員からも御意見が出ましたが、一番ベストウエーであると考えてるのが、向台小の事例に倣い、各担任の先生が子供たちにはっきり言ったそうです、あしたからヘルメットをかぶってきたくない人は、お家の人に一言、暑くても、それが例えば暑いという事情でもいいそうです、暑い、かゆい、きつい、そういった事情でもいいから連絡帳に書いてもらってきてください。その日からかぶらなくていいということを、向台小では各クラスの先生が児童一人一人に伝わるようにお話をしたそうです。その結果、向台小では黄色い帽子とヘルメットの併用着用が可能になりました。お母様方は、これが一番いい方法であったと今でもおっしゃっています。かぶっていない方もかぶっている方も同様と把握しています。

以上です。

それを受けて、どうお考えになりますか。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 今のお話は、各学校ごとの指導の内容のお話になりますが、私のほうで、ちょっとその学校での個別の指導、どういった指導をしているか、どういった文書を出しているかというのは、全てをつかんでいるわけではありませんので、ちょっと申し上げにくいんですが、ただ言っている内容としては、保護者に対してホームページなり、ある学校においては学校便りを使って、学校便りの一面の半分程度を使って、そういった強制ではない、事情がある場合は学校に申し出ただけであれば大丈夫ですよということ呼びかけておりますので、これをほかの学校も同じようなレベルで、今回4月に一度配りますので、その段階で学校便り等で一旦、ヘルメットの安全性も含めてですが、お知らせすればある程度そろうのかなということで考えております。

○黒木委員長 続いて、鈴木委員。

○鈴木委員 143ページ、0103「市立幼稚園を管理運営する」に関連する質問を1点だけさせていただきますと思います。

牛久第一幼稚園の園児たちは、これまでひたち野うしく小学校のほうに出向いて給食をとっていたという状況でした。配膳の問題があつて、自園で園児たちが給食をとれないという状況であったと思うんですが、7月にひたち野うしく中学校のほうで給食室ができるまでの間、同じような措置で済むということでしたが、下根中学校からひたち野うしく中学校の給食を配膳するという話でしたので、この配膳車を使ってひたち野うしく小学校から第一幼稚園まで給食を配膳でき



ないのかということ、1点ちょっとお聞きしたいと思います。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 鈴木委員の御質問にお答えします。

今の御質問は、下根中のほうではつくるキャパがない中で、ひたち野小のほうでつくって、その運ぶ車については下根中からどっちみち1台来るので、それをひたち野も回してというようなお話だったかなというふうに捉えました。

それで、学校給食をつくるに当たっては、やはりかなり厳しい学校給食の衛生管理基準というものがございまして、調理を開始してから2時間以内に食べ始めなければいけないというものが……失礼しました、調理終了後ということだそうです。あと、30分前に検食を済ませなければいけないといったようなさまざまな縛りがございます。また、ひたち野うしく中学校に送るに当たって、下根中学校のほうではやはり運び出す部分でひさしをつくったりとか、ひたち野うしく中学校のほうはたまたまひさしがある部分がありましたので、そこでおろす形にしているんですが、そういった雨天への対策等も考えなければいけないというところを考えると、やはりまず時間的な余裕は、なるべく栄養士なり業者の側に持たせてあげたいというのが一つございます。やはり、焦ってというか時間が少ない中で行うに当たって、いろいろなミス、もちろん運ぶ期間はちょっとアレルギーの対応はやらないということにはしているんですが、そういった安全面もしくは異物混入を見つけ出す場合の、やっぱりある程度の時間的な余裕も欲しいというところがありますので、やはり3カ月の間については、ちょっとこれまでと同様という形になりますが、その形で何とかやらせていただきたいということを考えております。

当然、下根中のほうの栄養士が、下根中の分とひたち野中の分に責任を持って、また移送中はその自分たちの調理業者がつくった方が、輸送車のほうも責任を持って運ぶわけなんですけど、ひたち野小についてはまた別業者が入っております。それが、他の業者の車に乗せて運ぶというようなことになった場合に、途中での異物混入、途中になるかどこでなるかという場合に、その異物混入などがあつた場合の責任の分担等もやはり不明確になるということも、一つの心配として挙げられるかと思えます。そういったさまざまなことを考えると、やっぱりある程度単純化して行ったほうがよいのではないかと。もちろん、容量的につくれればつくんですが、そこはちょっとできないという中で単純化して行いたい、3カ月間は単純化して、今までどおりで行いたいというのが見解でございます。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 時間的なことと、施設的な面があるということでお答えいただきました。3カ月という期間なんですけど、安全面に配慮するということが最優先に考えないといけないと思うので、もちろん給食の安全面もそうなんですけど、幼稚園の園児がひたち野うしく小学校まで出向くという、その安全面も十分考慮していただければと思います。

あわせて、第二幼稚園の園児たちは、今でも牛久小学校まで出向いて給食をとっているんですかね、はい。これについては、私が牛久小学校で教員やっていたときからそうだったんですが、これというのは今までどおり、同じような形でやはり歩いて出向いてとると。ここの改善という

か、自園で園児たちが園内で給食がとれるように、例えば牛久小から第二幼稚園に配膳できるような配膳車を用意するとか、その辺のお考えはないのでしょうか。

○黒木委員長 学校教育課長。

○川真田学校教育課長 第一幼稚園が、夏休み明けから自分の場所で食べられるようになるというふうに変わってくることによって、第二幼稚園についてどうするかについては今後検討していく必要は十分にあるかなというふうには考えております。そのためには第二幼稚園、そもそも給食を食べるということになっておりませんので、配膳室がございません。それと今回、今ちょっと臨時的につくっていますが、ひさしの部分、これは牛久小側で送り出す側と第二幼稚園で受け取る側、いずれも必要になってまいります。また、そもそも牛久小の給食室は、給食センター的な役割は考えておりませんので、要は外へ運び出すようなレイアウトにはなっていないというふうに考えられますので、やはり一時的な対応ではなく、今後ずっとそういう形になっていくということを考えると、そのような見直しもきちんとしていく必要があるのかなと。当然、給食業者に対しては、委託では年間の経費で移送費、またはそういった積みおろしに係る手間代も見ていく必要がありますので、そういったものを含めてちょっと検討をしていく必要はあるかなというか感じております。

○黒木委員長 質問者、答弁者、簡潔に、時間も余りあれなのでお願いいたします。

それでは、甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。極めて簡潔に2問お願いいたします。

159ページ、「ひたち野うしく小学校プールを開放する」の件なんですけれども、これちょっと過去事例になってしまって、もう済まないしは公表済みであったら、ちょっと私の勘違いで申しわけないんですが、NPOとの経緯は最後どうなったのか確認をとりたいと思います。今回、新規契約が組まれたと思いますので、お願いしたいと思います。

それと、ちょっと探したんですけれども、シャトーの日本遺産にかかわる話で、予算、今まであったのかどうなのかもちょっと私確認とっていないので申しわけないんですけれども、多分今回最後3回目の挑戦だと思うんですけれども、その辺どのように御担当さんのほうで把握されているのか確認したいと思います。2点です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 甲斐委員の御質問にお答えいたします。

牛久運動公園の管理運営委託と、ひたち野うしく小学校プールの学校開放運営委託につきましては、NPOの日本スポーツ振興協会との契約が3月末で満了いたしますので、4月からの1年契約の入札を行いまして、高橋興業株式会社、土浦に本店があります会社が受注しておりまして、4月1日からそちらが管理運営を行う予定であります。

ひたち野うしく小学校のプールにつきましては、水泳のプログラムがあったりとか、スタジオのプログラムがあったりしますので、水泳のプログラムについてはそのまま次の高橋興業のインストラクターが引き継ぐと。スタジオの体操プログラムとかそのあたりは、インストラクターによってできる種目というかメニューが変わりますので、教室を全部組み直しをして、新たに4月

以降始めようという方針で進めているところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、甲斐委員の2番目の日本遺産に関する質問にお答えします。

予算上は、145ページの0102「文化財を保護、継承して活用する」の中の負担金補助及び交付金の中に、日本遺産登録推進協議会費ということで250万円を計上させていただいております。最後の3回目の挑戦ということで、その予算を計上させていただいております。

以上です。

○黒木委員長 続いて質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 同じく159ページ、「ひたち野うしく小学校プールを開放する」であります、今回もう業務委託ということだと思いますが、指定管理ということの検討はされなかったのかどうか。また、指導員ですね、ある方から伺った話だと、これまでの経緯を踏まえると、業者が交代というのもあり得る話かなと感じるところではありますが、一方でこれまでインストラクターに教わっていた方が、インストラクター交代ということになります。これまで働いていたインストラクターの方が、新しい会社で働くということはないのかどうか確認したいと思います。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 伊藤委員の御質問にお答えいたします。

ひたち野うしく小学校のプール開放につきましては、開業当初から今の現NPOが受託しております、そういった関係で、先生の下に生徒がいつもぶら下がっていると、同じ先生にいつも教わっているという環境なんですけれども、公共施設として、当然管理者がかわるというのはよくあることでございますので、今回は1年契約で管理委託を任せるということで、単年の契約を2年程度やって、その後とか指定管理の方向に進んでいくべきかなと、今のところは考えているところであります。

あと、講座につきましては、全部水泳につきましては子供から大人までの講座ありますけれども、新しい会社がその生徒がぶら下がったままの講座を受け継いで、新たなインストラクターが指導に当たる予定でいます。スタジオのほうは、いろいろ協会の資格ですとか公認インストラクター資格とか必要なカリキュラムがありまして、そういったものを引き継げないものがあるのではないかとということで、新しいインストラクターができるメニューを再構築して、新たに生徒を募集して始める予定であります。

以上です。

○黒木委員長 次に質疑のある方。山本委員。

○山本委員 済みません、最後にじゃあ4問簡潔に。

まず、武道場の使用料です。19ページに50万円ほどですか、使用料という形で予定が入っています。武道場ができてからの稼働率、国体でもあったので、その間は通常使えなかったとは思いますが、定期的に使用する団体とか、あと大会とか、定期的に必ず確実に入ってくるお金というのを、使用料というのはどれぐらい見込んでいらっしゃるのか、今後ですね、お伺いした

いと思います。

それから、それに関連して、入った右側に子育て広場がたしか運営していらっしゃったと思うんですが、その辺ありましたよね。今後も常設でその、あそこはトレーニングルームなのかしら、本当は。たしか何かぶら下がっていたと思うんですが、そこを常設で今後も子育て広場として運用していくのかどうかのところを伺いたいと思います。

それから、今出ました運動公園の維持管理とかいうところですね、高橋興業さんで1年契約になったというお話だったんですが、済みません、ちょっと確認したいんですが、その委託されたのはこのひたち野うしく小学校のプール管理の5,000万円、それから運動公園の施設管理というのが161ページの0102と0103にそれぞれ委託料で施設管理が入っているんですが、6,600万円と1,300万円、こちらのほうはどこになっているのか、ちょっとここの施設管理も確認したいと思います。多分武道館の管理も、以前はシルバー人材だったように記憶しているんですが、今回からそこに入っているのかどうかというところも含めて、あと先ほど1年契約とおっしゃっていましたが、今まで5年間で、ちょっと長いということで、単年度というのもどうなのかな、その運営という中で、業者の方たちも単年度ではなかなか受けにくいというところもあるという、逆にそういうことを聞きますので、それを単年度にした経緯というのを伺いたいと思います。

それから、先ほど出ました住井すゑさんの記念館ですね、151ページですが、来年のゴールデンウィークぐらいを完成、公開というお話だったんですが、管理する方ですね、この前、去年伺ったとき、カフェのような形にもするというお話もありました。抱樸舎もどういうふうに活用していくのか、そこを管理する人材、展示物もありますし、そういうのを案内する方というか、そういう人たちをどういうふうに今後考えていらっしゃるのかというのを伺いたいと思います。

それから、最後に文化公演ですね、今回文化公演の開催、補助金が廃止になっていたと思います。「文化公演の開催を支援する」という事業が廃止になって、令和2年度は市の運営で開催するとなっていたんですが、こうなった経緯を伺いたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

予算書の161ページの0102「牛久運動公園を維持管理する」の12番委託料の4,000万円、これは運動公園にあります機械警備ですとか設備関係の保守、あとジャグジーですとかそういった保守管理の委託料が全部入った予算でございます。今NPOから委託が高橋興業に変わるものは、0103の「牛久運動公園の運動施設を運営する」の6,679万3,000円の一部でございます。こちらに運営委託費が入っております。

まず、武道館のお話ですが、武道館は令和元年度は国体の開催の年ということで、週末はほぼ国体空手の茨城県選抜選手の強化に使用されておりました。これは、ほとんど減免の取り扱いをして優先的に使わせておりましたので、この分の歳入はないということになります。そのほか、大会については牛久市親善柔道大会、極真空手の昇級テスト、かるた大会とか、あとそのほかは少

林寺拳法、拳正道、極真空手、合気道などの定期練習、あとは教育の集いを開催したり、幼稚園の運動会、ヨガ教室、英会話教室のレクリエーション大会、あとジャズサイズというエアロビみたいなやつですね、あとレジーナダンスとかいった講習会が開かれております。あと、委員さんからお話がありましたこども家庭課の子育て広場などにも使われております。

子育て広場につきましては、令和2年度も毎月第2・第4木曜日に、入って右側の会議室兼トレーニング室を使う予定で、来年の4月いっぱいまで予約が入っておりますので、令和2年度いっぱい、翌年4月まではこちらの施設を完全に予約して使うようになっております。

あと、0102の「維持管理する」の委託料でございますけれども、内容としては施設設備の保守点検費用が主なものでございまして、例えば機械警備をセコムに委託をしたり、エレベーターを日立ビルシステムに点検の委託をする、あと野球場のスコアボードの点検をパナソニックLSエンジニアリングに委託をする。そのほか、武道館の空調設備ですとかを機器管理会社に委託をする、あと消防設備ですとかプール設備の保守点検費用などが、この4,049万6,000円の中に入っております。そういったところでよろしいでしょうか。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、まず2点ありますので、1点目、住井邸のほうです。まず、活用なんですけど、まず大きく書斎等のほうは、これは前々から申し上げておりますとおり、住井すゑさんを顕彰するための記念館というような活用の仕方を想定しております。それから、抱樸舎等につきましては、ホールやギャラリーなどにも使えるように、市民の方にも活用できるような形を考えております。それから、住宅棟なんですけど、こちらは当初、先ほど申されたようにカフェであるとか、そういったこともちょっと検討はしていたんですが、やはり改修費用が、先ほどのような状況は、この住宅等も同じでございますので、多大なちょっと費用がかかるということですので、こちらのほうにつきましては管理人の事務室であったり、あとは収蔵作品の保管、そういったことに活用を考えております。

それから、管理人等につきましては、現在近接しております雲魚亭のほうは地元のシルバーの方に委託しておるわけなんですけど、そういったパターンも含めて、外部にお願いする形になるかと思うんですが、具体的には4月以降に地元の区長さん初め工事の説明もありますし、管理の仕方等もなるべく地元の方の御協力を得るような形でやっていければなというふうに想定しておりますので、具体的に今後、4月以降は進めていきたいと思っております。

次に、文化公演事業が令和2年度ゼロになっているということです。これは、平成18年度から14年間、文化公演事業というのを直営から文化協会にお願いするような形に変えて14年間やってきたわけなんですけど、ただ、やはりその文化協会の中でも一部の公演事業委員という15名の方が中心になって行ってきたわけなんですけど、その中心メンバーがやはり当初から同じ方々がやってきまして、一様に高齢化といいますか、そういったことで、やはり公演事業という市の大きな事業をずっと担い続けていくということに、ちょっと責任が重いということもあるので、その実施の仕方を見直していただきたいというふうなお話がありました。当然、市のほうもお願いし

ている関係でお手伝いはしてきたわけなんです、その事業、委員のほうから今年度限りという申し出がございましたので、それは受けさせていただいて、次年度はお願いをしないで、まず直営で費用のかからない音楽祭を1～2件やるというように考えております。

以上でございます。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 一部答弁漏れがございましたので、再度お答えさせていただきます。

運動公園の管理委託の単年度契約の件ですけれども、通常委託は1年が普通のものでして、いろいろ聞いてもですね。牛久の場合は、プールなんかですと1年とか2年を繰り返しながら、最後にことし3月いっぱいまでの5年があったということで、委託は通常1年ということで、将来的には指定管理の方向もいろいろ勉強して条例等を整備していく必要があると思いますけれども、今回は1年を選択したということでございます。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。そうしますと、そのさっきの文化公演ですけれども、今までのその補助金が文化協会とやらなくなってしまうと、その回数も減ってしまうという、文化芸術課で担当しておやりになるということと、その主催が市になりますので、その補助金なくなった分というのは開催が少なくなってしまうということなんですか、そこら辺ちょっと確認したいと思います。

今まで、たしか文化協会で、人が入るためには多少金額を抑えて、いっぱいになってもちょっと赤字が出たというようなこともあったと思いますが、そこら辺の関連についても伺いたいと思います。

あと、運動公園ですけれども、プールのほうはたしか管理会社別に入っていたと思うんですが、そこは変わらずというふうに、プールの管理ですね、NPOの日本スポーツ振興協会ではなくて別の方が入っていましたね、施設管理って。そこら辺は変わらないのかどうかお伺いしたいと思います。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 運動公園のプールは、スポーツ振興協会で行ってまいりました。体育館とかと一体ですね。(発言あり) ああ、なるほど。プールの機器の、ろ過器ですとかその辺の点検は年間150万円とかで常信企業さんのほうで受けていますけれども、プール監視とかプールの運営自体は日本スポーツ振興協会と一緒にやっていたので、今回も高橋興業のほうと一緒にやるということになっています。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 山本委員の再度の御質問にお答えします。

まず、公演事業の今年度の予算枠は、特に公演事業としては計上しておりませんが、151ページの0133「文化芸術活動を展開する」というところで、若干ですが委託料であるとか、需用費関係でポスターの印刷などを入れておまして、警察官の音楽であるとか、特に委託料のかからないものを2点ほど直営でやりたいと考えております。それは今後、先ほど文化ホールの改

修という話も出ていたかと思うんですが、それと関連いたしまして、その後もそちらによっては芸能事務所とのほうの委託ができないという形になってきますので、当面その文化ホールが使えるめどと申しますか、そちらとリンクした形で、また再開というのは考えざるを得ないのかなと思っております。

運営主体も、今までのようなボランティアさんに全面的に頼るのか、以前のようなまた直営に戻すのか、あとこの近隣が全て外部へ委託になっていますね、財団であるとか指定管理であるとか。そういう御時世ですので、そういった手法もいいのかを、この文化ホールの閉館している時期のこの2～3年の間に検討を進めて、新しい形の運営の仕方につなげたいと考えております。

それから、赤字、確かに以前、4～5年前までは800万円の予算で700万円ほど使って100万円ほどしか残らなかったと。それ以前の直営でやっていたときには、半分以上は回収していたということは事実でございます。ですので、そういった面でも、文化協会の役員さんにも、ここ数年400万円の半額の中で、回数も負担が大きいということだったので、回数も4回なりに減らしてもらって、交付する金額も減らしてやってきたという状況で、昨年も400万円は全て回収させて、委員の努力もありまして回収させていただいて、全額市のほうに返納しております。今年度につきましても、コロナの関係でなくなったものもありますけれども、まず400万円がそのまま返納できる予定でございます。

以上です。

○黒木委員長 諸橋委員。

○諸橋委員 よろしく申し上げます。

149ページの0129「うしくのひなまつりの開催を支援する」事業の補助金についてなんですが、牛久、現在さまざまなお祭り、かっぱ祭り、鯉まつり、菊まつり、さまざまお祭りがあって、当然のように補助金出ておりますけれども、このお祭り、規模という問題もありますが、20万円でやっていけるのかなという素朴な疑問がありまして、これについてお祭りの補助についての基本的な考え方と、あとこのお祭りに関連しまして、女化まつりの開催の費用というのがちょっと私のほうで見つけられなかったので、この女化祭りの補助金についてはどのようになっているのかという点についてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 諸橋委員の質問にお答えします。

まず、ひなまつり20万円、これの考え方なんですが、これは一応ひなまつりの実行委員会からの要望に基づいて、申請を受けて交付を決定させてもらっている、以上内容でございます。これは、主にポスターであるとかチラシであるとか、そういったものに主に使われておりまして、あとは本当に皆さんボランティアでひなまつりをやりたいということ、当時私生涯学習課長だった時代に展示ホールを活用してやりたいということで、相談に乗って、一団体ではなく複数の団体でやっていただけるという条件で御協力させていただいておりまして、今後やはり社会教育委員のほうからも、観光的にできないのかというふうな御意見も出ておりますので、そういったことになれば、また経済部のほうとの連携も必要ででしょうし、現に今商工会の女性部のほうが、

もう大分入ってやっていただいておりますので、内容によっては拡大ということもあるのかなと思います。

次に、もう1点、女化祭りということなんですが、女化推進協議会への補助金だと思うんですが、一応これは以前にもお話しさせていただいておりますように、女化研修所を活用した事業ということで予算計上しておったわけなんです、女化研修所につきましては、御承知のとおり古い老朽化した建物なので、今現在あのままでは活用できないということですので、3年前に、3年間の限定つきということで継続はさせていただきました。ただ、その間に女化保存会というものを同時に立ち上げていただいて、当面活用できるまでは保存会のほうで活動していこうということで、同時に保存会というものができておりますので、そちらのほうに保存の委託金のほうで支出はしておりますので、お祭り等はそのお金で実施することは可能でございます。

以上です。

○黒木委員長 それでは、須藤副委員長。

○須藤副委員長 事前にリストをいろいろお渡ししておりますが、ちょっと時間もありますので数点お願いします。

まず、149ページの上のほうの「社会教育委員の活動を支援する」ということで、社会教育委員の委員会も活動が若干というか前向きにいろいろ活動されているというような話は伺っておりますが、これの委員の活動がどういう状況か伺います。これには、カップ塾とかそういうところも生涯学習関係のほうでやる市民の力、そういうものが大きいということで、そういう社会教育委員はそういう方々の代表であるというふうに思いますので、その辺がどういうことかというのを伺います。

それから、次の151ページのちょっと中段より下の0136の「訪問型家庭教育支援を実施する」ということで、令和元年度の実績、そしてまたこうした活動の中で見えてきた課題というものをどういうふうに学校とも共有し、生徒の意欲を高めていくか、その辺についてお願いします。そして、スクールソーシャルワーカー、そういうものの導入とかについてはどういう状況かということについて伺います。

それから、161ページの、先ほど来出ております「牛久運動公園の運動施設を運営する」ということで、これまでNPOに委託していたときには、予算計上がそれぞれの事業名ごとに委託料という形をとっていました。それが、今回はここでの施設管理ということで一元化されていると、これは契約形態がそういうふうに変ったということで、こういう予算計上になったのが1点と、これまではそうしますと、その下にある奥野運動広場とかそういう、栄町運動広場ですか、そういうものの管理というのは、一部予約システムか何かはNPOが受けていたと思うんですけども、その点はこの次の奥野、牛久運動広場、栄町運動広場の施設管理というのがまたどういう形になっているのかというのをあわせて伺いたいと思います。

それから、もう1点、最後になりますけれども、157ページの「図書館の長寿命化計画を策定する」ということで、上段のほうの一番下0110ですけれども、昨今の災害等で地下にあるものについては、これは美術館でしたけれども、浸水被害があつてということでした。牛久がそ



うした状況に陥るとは、私なども余り予測はしておりませんが、地下には貴重な蔵書等もあると思いますけれども、この長寿命化に当たって、そうした災害への備えということも勘案した形で考えられるのかどうか、その点について伺います。

以上です。

○黒木委員長 生涯学習課長。

○中野生涯学習課長 それでは、お答えいたします。

私のほうからは、社会教育委員の状況等につきましてお答えをさせていただきます。

今年度におきましては、会議のほう4回実施しております。内容的には、昨年と同様なんです。各課の社会教育状況、活動の計画、それと牛久市教育基本計画が作成されましたので、その説明、それと今年度から始まりましたコミュニティ・スクールに関連する内容について、委員さんに御説明をして理解を深めたところがございます。今年度から、昨年度からちょっと懸案事項でありました委員さんの中に学識経験者が欲しいということで、昨年度にいろいろと探しまして、筑波学院大学の先生をお願いできるようになりまして、今年度から参加をさせていただいております。この方の地域力の向上とか協働活動なんかの専門的な先生ですので、今年度はその先生をお願いして会議を進めておるところでございます。

それで、今年度のテーマということで進めてきてまいりました。最終的に2月の会議のときに、大きなテーマになってしまうんですが、3点ほど決めさせていただきました。1点目が、コミュニティ・スクールを初めとした地域と学校の連携ということが一つ出ております。続いて、伝統文化の継承、伝統文化と教育というテーマで2つ目で出ております。3つ目としましては、小中高生、中高生がいろいろな意見を出しまして、牛久シャトーの再生ということで、何とかその再生のほうに参画できないかというふうなテーマということで出ております。この3点を来年度以降、この社会教育委員の皆様と討議をして、いい方向に向かえれば、いい意見が出ればというふうに考えております。

続きまして、訪問型家庭教育支援のほうなんですけれども、実績といたしましては、今年度実施する予定となっております外国籍の保護者への対応ということで、ブラジル国籍の外国人の保護者に対する支援ということで3件、それと中国籍の保護者に対する支援ということで1件の実績がございます。それと、不登校ぎみの保護者への支援ということで、現在1件の方を支援しております。

ここから課題なんですけれども、外国籍の保護者への支援ということで何点かあるんですが、保護者からの要望がどんどん大きくなるのが予想されますということが言われております。それと、対応時間ですね、どうしても日中になってしまいますので、早朝とか夜間というのがなかなかしづらいというふうな意見が出ております。それと、やはり担当する者が、今言いましたブラジル国籍の方と中国籍のその自国語を話せませんので、対応するのにちょっと大変だというふうな話が出ております。悩み相談が単発であるということも、やはり課題として出ておりました。大体外国籍の保護者の方の課題は以上です。

それと、不登校ぎみの児童の方ですが、やはり支援する方をお願いしてはいるんですけれども、

支援する方、ちょっと人数言わなかったんですが、全部で外国籍と不登校で7名の方をお願いしております。その支援する方が不登校のお宅にお伺いするのに、距離がやはり遠いとなかなか支援に行けないというのがございまして、やはり近くの方が支援したほうがいいのではないかとというふうな話があります。ことしの場合なんかは、児童から学校までの距離が30分もかかるということで、往復で1時間、その間ずっとついていけないということ、そこら辺がちょっと負担が大きいのかなというふうな話がありました。

それと、支援する方とその保護者の方とお子さんのやはりコミュニケーションというんですかね、それが十分にとれないと、やはり支援するのにもちょっと不都合が生じるということで、そこら辺のとり方ですね、これがやっぱり問題になるのではないかとというふうな意見が出ております。

以上です。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 161ページの0103「牛久運動公園の運動施設を運営する」でございます。令和2年度から細分化されていた課の所管事業を、運用実態に合わせ整理統合し、事務効率化を図ったところでございます。この新しい「牛久運動公園の運動施設を運営する」の事業は、昨年までの「牛久運動公園を運営する、牛久運動公園プールを運営する、牛久運動公園体育館のトレーニングジムを運用する、牛久運動公園武道館を運営する」の4事業を統合したものでございます。

令和2年度予算の委託料の計上に当たりましては、体育館と武道館を一体的に運用することで、受付や清掃の人員を減らし、経費の抑制を図っております。予算書計上額の6,679万3,000円の内訳につきましては、全体の委託が93万5,000円、トレーニングジム指導及びトレーニング機器の管理が2,430万3,081円、受付管理業務が2,025万9,600円、プールの監視・運営が1,209万4,738円、清掃、体育館・武道館の日常清掃と臨時清掃が814万4,108円の計上となっております。

以上です。

○黒木委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 中央図書館の関でございます。長寿命化計画と災害への備えの強化についてお答えを申し上げます。

長寿命化計画の策定の狙いは3つございます。1つがメンテナンスサイクルの構築、それから2つ目がトータルコストの縮減、それから3つ目が予算の平準化でございます。したがって、災害への備えを強化することを主たる目的としているものではありませんけれども、施設の長寿命化を図ることは、適時適切な改修を行うこととなりますことから、結果として災害に強い施設の実現がなされるものと考えております。

なお、中央図書館は幸いにも隣接した場所に大きな調整池が設置されており、また高台に立地しておりますことから、他の自治体に見られるような水害等の懸念は相当低いものと考えております。

以上でございます。

○黒木委員長 須藤副委員長。

○須藤副委員長 それでは、スポーツ推進課のほうの受付業務、奥野とかああいうものが、これまでNPOが一応受けていたように私は記憶しているんですが、その点は違うものなのかどうなのかというのをちょっと伺いたと思います。

それから、先ほど御答弁いただいたそれぞれの委託料の内訳、申しわけございませんけれども、書面を出していただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。その点を確認したいと思います。

○黒木委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 奥野運動広場のほうは、昼間生涯学習センターのほうで施設の受付の管理をしていただいております、NPOは夜のナイターの照明の点灯とかそれだけです。牛久の広場は、常駐で管理人が1人おります。インターネットの予約とかの管理は、体育館の受付でNPOがやっておりました。あと、契約内容は変更がほとんどございません。令和元年度までは、武道館については平日の昼間はスポーツ推進課の職員が対応する。平日の夜と土日の予約があったときはシルバーに委託をする、プラス清掃でシルバーに委託をするということで、NPOの契約にプラスをして、そのシルバーが委託を受けておりました。それを一体的に運用することで、清掃の人員とかが節減されますので、そのあたりをメインにして総経費を抑え込みながらうまく契約をしたいと思って結んだ契約でございます。

あと、委託料の内訳の資料は、後ほど提供させていただきます。

○黒木委員長 以上をもちまして、教育委員会所管の質疑を終結いたします。

ここで、学校教育課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○川真田学校教育課長 ありがとうございます。私のほうから、一言お礼を申し上げます。今回の新型コロナウイルスの臨時休校に当たりましては、学校給食のほうも全部停止ということになりまして、議員の皆様におかれましては、返品処理できなかった食材の消費に御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。また、この後ももう少しあるかもしれませんので、協力のほどよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○黒木委員長 それでは、再開は14時30分といたしたいと思います。暫時休憩いたします。

午後2時15分休憩

---

午後2時30分開議

○黒木委員長 それでは、定刻前ですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、令和2年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思います。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あら

かじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

令和2年度一般会計予算の保健福祉部所管を問題に供します。

執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○藤田保健福祉部長 改めまして、こんにちは。保健福祉部の藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、令和2年度の保健福祉部一般会計予算の概要について御説明を申し上げます。

令和2年度一般会計予算につきましては、部全体額としまして約111億5,000万円の予算計上でございまして、平成31年度当初予算105億412万2,000円と比較しますと約6億4,800万円の増額となっております。

歳出の主なところでは、まず社会福祉課におきまして、障害児給付費は2億8,800万円と、2,400万円の増額となっております。

高齢福祉課におきましては、一般会計より介護特会への繰出金が約8億6,600万円と、前年度比約1億600万円の増額計上となっております。

また、高齢者や障害者が成年後見制度の利用により安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用を促進する事業につきましては2,887万7,000円を計上しまして、昨年度比1,095万5,000円の増額となっております。

健康づくり推進課におきましては、予防接種事業におきまして、令和2年10月よりロタウイルスワクチンを定期接種の対象に追加するなど2億2,200万円を計上しており、平成31年度に引き続き大人の風疹抗体検査と予防接種を実施するために約2,000万円を計上しております。

また、令和2年度と令和3年度におきまして、保健センターの空調設備改修工事を予定しております。令和2年度の事業費として約1億5,700万円を計上しております。

こども家庭課におきましては、少子化等に伴いまして、児童手当が13億2,600万円と前年度より約3,700万円の減額、児童扶養手当につきましても約3億700万円と、前年度より約4,600万円の減額計上となっております。

保育課では、待機児童対策として、ハード面では新たな保育園の整備に対する補助金5,100万円を計上しております。また、民間保育園の運営を支援する事業では、保育の無償化の影響、保育士不足の解消のための処遇改善補助金として、市単独補助を含めて20億5,082万5,000円と、1億6,384万4,000円の増額計上を行っており、民間幼稚園の運営を支援する事業では2億4,340万7,000円と、7,931万4,000円の増額計上となっております。

また、幼児教育の無償化に伴いまして、保育園に入園している保護者の経済的負担の軽減を図るため、民間幼稚園に通う児童の保護者の負担を軽減する事業に2億1,002万4,000円を計上しております。

最後に、医療年金課におきましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金は、被保険者の減

少等により4億1,949万2,000円と、前年度と比較しまして1億6,692万2,000円の減額となっております。後期高齢者医療事業特別会計への繰出金につきましては、被保険者数の増加等により9億3,102万9,000円と、5,943万8,000円の増額計上をさせていただいております。

保健福祉部における主な事業について御説明申し上げましたが、その他の事業を含めまして御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○黒木委員長 これより保健福祉部所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 よろしく願いいたします。

予算書の81ページ、0109「子育て広場を運営する」という事業に関してでございます。現在、子育て広場はひたち野地域では常設のものはなく、ただ大変人気がある状況でございます。新年度に関して、開催回数や利用年齢の見直しはあるのか、おもちゃ・備品等で新たな工夫はあるのかについてお聞きします。

引き続き2点目です。こちらは予算書の85ページ0106「民間幼稚園の運営を支援する」という事業でございます。障害児保育事業費補助金150万円が計上されていますが、昨年度は518万円の当初予算でありました。ことしかなりの減額となっておりますが、その背景をお伺いいたします。

以上の2点です。

○黒木委員長 答弁を求めます。こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 こども家庭課、結束です。よろしく願いいたします。

加川委員さんの御質問にお答えいたします。

まず、広場の開催回数でございますが、常設広場が3カ所、出張広場が3カ所ということで、箇所数は変わりございません。ただし、開催時間について、時間の延長を考えておりました、出張広場でございますが、牛久運動公園の中に出張広場を設けております。武道館をお借りして実施しておりますが、こちらの時間をこれまでよりも2時間開催時間を延長したいと思っております。こちらはゼロ歳児と1歳児の利用になっております。あと、出張広場でございますが、田宮地区、社協をお借りいたしまして、こちらのほうも出張広場をしてございますが、10時から12時までということで、これまでの時間が2時間ということだったんですが、お昼を挟みまして、ゆっくりお母様方いろいろ遊びや相談に興じていただくということで、こちらのほうも10時から午後3時までということで、開催時間の延長を令和2年度考えております。

開催回数につきましては、令和元年度と同様の開催回数ということで、曜日等そちらのほうは変わりございません。

あと、おもちゃに関しましてですが、毎年経年劣化ということもございましたり、そちらもありますので、おもちゃの入れかえをしております。出張広場も含めて6カ所の広場のほうでもおもちゃを持っているわけなんです、こちらのほうも同じ場所に同じものを置くのではなくて、

時々場所を変えたりとか、あとはその経年劣化に対応するために、今年度委員さんのほうから御提案がありました知育玩具ということで、これまでも広場のほうには知育玩具の配置はしてありましたけれども、またさらにアドバイザーのほうの意見、お母様方の利用の要望などを勘案いたしまして、新しい知育玩具を配置したいと思っております。

以上でございます。

○黒木委員長 保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 中山です、よろしく申し上げます。

障害児保育事業補助金の件につきまして御説明いたします。

昨年度補助予算額518万4,000円、こちらにつきましては、対象児童を6名として予算措置しておりましたが、昨年度この補助金の実績としては1名、今年度につきましては、補助の活用はないような見込みになっておりまして、実情を勘案して2名程度の予算要求ということになっております。

以上でございます。

○黒木委員長 加川委員。

○加川委員 子育て広場の運営についてですが、利用年齢の見直しはあったのかについて再度お伺いいたします。

○黒木委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 加川委員さんの御質問にお答えいたします。

利用年齢につきましては、これまで何度か議会のほうでも質問がございまして、利用年齢が今ゼロ歳から就学前のお子さんということで利用していただいておりますが、何度かこちらのほう、議会のほうでも回答させていただいておりますが、今のところ開設場所、広さであるとか環境が今のところは変わりがございませんので、低年齢のゼロ歳児の赤ちゃんと、あと就学前の5歳・6歳近くのお子様と一緒に遊ぶということが、やはりちょっと危険を伴うというふうなことの意味合いで、一緒に利用がなかなか今の状況の中ではできないということで、今後の検討課題であると思っておりますが、現在のところ利用年齢の引き上げは考えてございません。

以上でございます。

○黒木委員長 続きまして質疑のある方。鈴木委員。

○鈴木委員 よろしくお伺いいたします。まず、予算書の65ページ、0110「旧軍人及び戦争による犠牲者を支援する」、これに該当する方の人数をちょっと教えていただきたいと思いません。

同じページの0115「自殺防止のための対策を行う」、本市のこの自殺者数というか、把握をされていればその数をちょっとお知らせいただきたいんですが、ちょっと前もって資料を要求しておけばよかったんですが、過去3年間でどのような自殺の推移になっているのか、またその年齢がどういう方がその自殺をされているのか、把握されていれば教えていただければと思いません。

3つ目が、71ページ「虐待等による自立困難高齢者の一時保護を支援する」、この虐待によ

る自立困難高齢者という事例があったのか、あったとすればその事例件数ですね、それからこういう方がいらっしゃる場合、その一時保護というのはどこでやるのか、その一時保護先をちょっと教えてください。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 社会福祉課、糸賀です。よろしくお願いいたします。

まず、本市の戦没者数につきましては、日清戦争、日露戦争、太平洋戦争と合わせまして380名となります。

次に、本市の自殺者数の過去3年間の推移でございますけれども、平成28年が13人、平成29年が10人、平成30年が8人となっております。

以上でございます。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 済みません、年齢層漏れましたので、平成28年13人のうち、20歳から29歳が1人、30歳から39歳が2人、40歳から49歳が5人、50歳から59歳が1人、60歳から69歳が2人、70歳から79歳が1人、80歳以上が1人となっております。平成29年10人のうち、20歳から29歳が2人、40歳から49歳が2人、60歳から69歳が2人、70歳から79歳が1人、80歳以上が3人となっております。平成30年度が8人のうち、20歳から29歳が2人、30歳から39歳が1人、40歳から49歳が1人、50歳から59歳が2人、70歳から79歳が2人となっております。大変失礼いたしました。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 高齢福祉課の川真田です、よろしくお願いいたします。

虐待関連に関する質問にお答えいたします。

この事業の老人保護扶助費というのは、短期宿泊事業ということになっています。基本的に、虐待が起きた場合にはケアマネジャーさんが市のほうにも相談はするんですけども、しない場合もショートステイとかを利用しながら、緊張を和らげるようなやり方をするものと思われま。ただ、ショートステイとかですと、やはり場所がわかってしまうというときには、こちらの短期宿泊事業というのを使ったりすることもあります。こちらは、市内の特別養護老人ホームの5カ所と、あと養護老人ホーム1カ所と契約を結んでいる状況です。

虐待の高齢者の事例といたしましては、この短期宿泊を利用した方というのは今年度はないんですけども、ほぼケアマネジャーさんたちとそのショートステイとかのやりとりで、クールダウンは図られているんだなと思っています。去年、前年度については、在宅介護では本当に8050問題というのがかなり深刻になっているような印象を受けます。牛久市も同様で、認知症のお母様に対して同居の娘さんがすごく暴言を吐くので、お母様は家出なのか徘徊なのか結局わからないんですけども、警察に保護されまして、警察からこちらに相談があった事例がありました。ここで、やはりその短期宿泊事業というのを利用した事例があります。やはり、このクールダウンということをする、やってしまったほうも少し反省して、やっぱり一緒に暮らしていきたいという思いが、どんな方も出てくるようなところではありますので、市のほうで措置という

形に立ったことは、そんなに最近はない現状であります。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 申しわけございません、1点だけちょっと質問するのを忘れてしまいました。先ほどの自殺防止のための対策を行うということなんですが、この対策は何を具体的にされているのか、ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 鈴木委員の再度の御質問にお答えします。

自殺対策につきましては、悩んでいる人に寄り添い、かかわりを通しまして孤立化を防ぐことが重要であることから、これまで民生委員、児童委員、それと市職員に対しますゲートキーパー講習会を開催してございます。また、精神保健福祉士による相談、これはいつでも行っておまして、またそのほか毎月実施します精神科医によります心の健康に関する相談を実施しているところでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 次に質疑のある方。北島委員。

○北島委員 75ページ、0107「地域活動センターの機能を拡充する」とありますけれども、この地域活動センターの事業内容及びこの拡充するというのはどういうことを拡充するのか。そして、委託先について決まっていたら教えていただきたい。

続いて、77ページ「障害者地域活動センターを設置する」、これは設置場所はどこでどんなふうに設置するのかお聞きします。そして、これは先ほど言いました地域活動センターとの機能の違いがあればどういうことなのか。

それから、次に83ページ「公立保育園の運営に必要な人材を配置する」、令和2年度の保育士の定員及びその確保状況についてお聞きします。

以上3点お願いします。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 私のほうから、まず地域活動センターへの拡充内容につきましては、地域活動支援センターへの事業には、障害者の居場所の確保を実施する基礎的事業のほかに、拡充して行う事業がありまして、障害者地域生活支援事業補助金の該当事業とまずなります。どういう事業かと申し上げますと、まずいなしきハートフルセンターに委託し実施しております事業につきましては、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携のための調整や、一番多いのは相談支援事業を行っております、社会福祉協議会の身体障害者デイサービスに委託し実施する事業につきましては、機能訓練や相談支援事業等が、この拡充事業に当たることとなります。

次に、障害者地域活動支援センターを設置する、先ほどの拡充事業との違いでございますけれども、先ほど申し上げました基礎的事業、障害者の居場所の確保というのがこちらの事業に当たります。委託先でございますけれども、先ほど申し上げました医療福祉法人精光会のいなしきハートフルセンター、牛久社会福祉協議会の身体障害者デイサービスセンター、それとこちらの基



礎的事業はもう一つございまして、久野にございます社会福祉法人銚光会の梵というところになります。

以上でございます。

○黒木委員長 保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 それでは、公立保育園の来年度の定員、保育士の必要人数と確保の状況についてお答えいたします。

公立保育園4園の保育士の必要人数ですけれども、配置基準に従い算出いたしますと、下根保育園が21.9人に対して確保が26.8人、栄町保育園が16.4人に対して20.8人、つつじが丘保育園が8.4人に対して8.8人、向原保育園が7.5人に対して6.4人という状況です。向原保育園のみ基準まで達しておりませんが、こちらの園は現在募集する人数まで児童の利用がない状況でして、不足分については現在募集をしておりますけれども、利用児童に対する保育士のほうの確保はできております。保育児童がふえて基準を下回ってしまう場合には、上回っているほかの園の保育士を流動体制により移動するなどして対応していく予定です。

現在、令和2年度任用として、フルタイム勤務者9名、短時間勤務者6名を募集しております。公立保育園は12時間開所しているため、シフト制により勤務しており、各時間帯において基準を満たすよう職員の勤務体制を行って保育に当たっております。職員の休暇等、突発的に不足する場合には、園長、主任保育士等が保育士に当たって実施しているという状況です。

以上です。

○黒木委員長 次に、甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。3点お願いします。

71ページ、0104「敬老の日大会祝賀行事を助成する」の事業なんですけれども、これは予算計上に伴いまして、考え方をちょっとお伺いしたいなと思います。一般質問でも、ちょっと過去にやらせていただいたことがあるんですけれども、きのうちょっと市民部のほうにもお問い合わせをさせていただいて、ちょっと一部事例出してしまいうんですけれども、栄町のほうで敬老大会の、前回の請願の件で、その通ったという話を、チラシをまいているという市民の方がいらっしゃるといふ相談を受けまして、至極もつともなことであるんですけれども、市が主催するものに対して行政区に委託しているという前提が今あると思うんですけれども、その事業内容を行政区で対象者を判断されていると、要は行政に入っているか、入っていないかということだと思うんですけれども、私前に一般質問とかで、例えばですけれども、市の主催の一括をやるものと、行政区レベルでお祝い事をしてあげるものと分けけてもいいのではないかなという提案をさせていただいた気がするんですけれども、そういった感じで何かすみ分けしていくようなとか、今後その敬老大会をどういうふうに考えていくのかなという、その当然対象者はふえていくと思いますので、予算どりも多くとるのかなとは思いうんですけれども、その辺執行部のほうでどういうふう to 今後考えていくのかというのを、いい機会なのでお聞かせください。

それと、その下0105なんですけれども、「シルバー人材センターの育成に対し助成する」という予算組みなんですけど、シルバー人材、ちょっと私勉強不足とで申しわけございません、実

際に登録者数と活動実態と、あとその事業内容ですかね、例えばの例で構いませんので、こういうことに対してこういうことをやっている、それに対して一人頭対価ですね、報酬が動いているのかなというのを確認をとりたいと思います。

最後1点が、0107「シニアクラブの育成に対し助成する」ということで、こちらも今の質問とちょっと同内容にかぶってしまうんですけども、シルバー人材センターとシニアクラブの違いが、ちょっと私も把握していないので教えていただきたいことと、具体的に育成に対し助成するという部分の御説明を求めます。

以上3点です。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 甲斐委員の3点の御質問にお答えいたします。

敬老会に関しては、市が主催ということではなくて、市が行政区にお願いをしているという状況であります。市からは、全員に記念品が行きわたるように、記念品の配付も一緒にお願いはしているところです。引き続き、これからもそういうお願いというのは今年度もしていくわけで、請願の背景にあります、そういう行政区については、引き続き区長さんに、そういった方も招待していただけないものかということ、やはり市のほうではお願いしていくようになります。

今回のことは、やはり区長さんたちもわかっているところでもありますので、これから予算も通りましたらそういった話もまた仕切り直して話を重ねていきたいと考えております。

次に、2番目の0105「シルバー人材センターの育成に対し助成する」というところになります。こちらは、今会員数は令和元年度で476名になっております。昨年度、すごく広報活動、募集、人材センター一緒に働きませんかというふうなチラシをさまざま試みまして、平成30年度よりは若干ふえてきたというところではあります。市民活動家さんの協力も得ながら、各行政区に出向いて、人材センターに入りませんかというアナウンスも今地元に出向いてやっているところなので、さらにふえていってほしいなどは願っているところです。

具体的な仕事としては、目立つところでは、よくトラックで移動している姿も見られますけれども、植木の管理であったり、草とりをやっていたり、あとはホームマックであるとか、名前を出してしまったんですけども、そういったところで働くとか、さまざまなことをやっている状況です。非常に年齢が高くなってきてしまっているのが問題で、60代で入る人はもうほとんどいなくて、70代それ以上の人たちが頑張っているところです。最近、レクリエーションとかも中でやるようにしていて、人材センターの人たちの中でも楽しむような活動をする、今居場所の一つとしてですか、そういった狙いも今一つ持って運営していると聞いています。

最後の質問のシニアクラブについてなんですけれども、今シニアクラブ、平成30年度では50クラブございまして、ほぼ行政区ごとにあるような感じなんですけれども、全部で1,590人が登録しています。7クラブ、今人がいなくて休会しているようなところもあります。シニアクラブでは、さまざまな活動もやっているんですけども、ボランティア活動とかもやっているような、非常に活発な活動をしているところです。具体的な内容については、きょう資料を持ってきていないので、後でお渡しいたします。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。シルバー人材センターのほうは、これ答弁要らないんですけれども、実は相談を受けていて、働き口、その答弁いただいたように、楽しみとしてやっていて、孫とか自分のちょっとしたお小遣いにやる仕事がふえてよかったという声が寄せられたんです、実は。何かあんまりいい話ではないと思うんですけれども、その働き口の公共事業の入札行為によって、自分の仕事がなくなっちゃって、何かこう楽しみなくなっちゃったよねみたいな話をもらったんだそうです。その辺ちょっと今度お聞きしたいなと思ってこの質問をしたので、今度御相談させてください。

以上です。

○黒木委員長 続きまして、伊藤委員。

○伊藤委員 3点確認させていただきます。

83ページ「保育園の運営を管理する」につきまして、こちらは定期的に出る質問かと思えます。現在の待機児童数をお教えてください。また、保育園の建設をこれまでしてきた効果、また一方で保育無償化ということで、業者がふえるかもしれないということも言われておりましたが、そちらの影響はあるかどうかについても確認をしたいと思えます。

また、93ページ「予防接種を実施する」につきまして、子供のインフルエンザ予防接種、牛久市は行われていない自治体でございますが、こちらをことしも見送った理由についてお示してください。

95ページ「支援を要する親子へ相談を行う」につきまして、相談体制は、あちらから相談があったら対応するという形なのか、またあるいはひとり親等にアプローチをしているのかどうかについて確認をしたいと思えます。

○黒木委員長 保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 伊藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、待機児童数ですけれども、令和2年3月1日現在の今年度末の待機児童数ですけれども、統計基準でいきますと92名、実数では106名という状況です。年齢別内訳につきましては、ゼロ歳児66人、1歳児が24人、2歳児が2人で、3歳以上のお子さんはありません。前年度の待機児童数が、統計基準でいきますと148人でしたので、56人少なくなっている状況です。

保育園の施設設備の効果につきましては、低年齢児の待機児童が多く発生している状況を受けまして、平成30年度、令和元年度に小規模保育園を1園ずつ整備するとともに、開園いたしまして、また認定こども園を1つ整備しております。ゼロ歳児から2歳児までの利用定員を71名ふやしております、今年度の現在の待機児童数の減少に効果があったと思っております。また、来年度4月1日には新たに小規模保育園1つが開園いたします。4月入所の利用調整がまだ終わってはおりませんが、待機児童数は今年度よりは減少すると見込んでおります。

それから、最後に無償化の影響ですけれども、3歳以上が利用料が無償になるということで、保育施設における利用人数ですけれども、無償化が始まる9月1日における保育施設を利用して

いるお子さんが1,084人で、2月1日においては1,097人ということで、13人の増加が見られました。幼稚園の利用児童については、9月1日が907人、2月1日では897人と10人減少しております。牛久市においては、この無償化による大きな影響は見受けられない状況でした。

以上となります。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 健康推進課、内藤です。よろしくお願ひいたします。

伊藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、子供のインフルエンザの予防接種に対する考えという御質問なんですが、予防接種につきましては、定期接種と任意接種がございまして、子供のインフルエンザにつきましては任意接種に位置づけられております。御存じのように、任意接種につきましては、牛久市では医師会の先生方と相談しながら、水ぼうそう、おたふく風邪、ロタウイルスということで他市町村に先駆けて助成をしてきたというような実績がございまして、その優先順位の中で、子供のインフルエンザにつきましては、集団感染を予防するという効果が低いというようなところもございまして、やはりそれよりも優先すべき予防接種があるというような考え方がございまして、令和2年度につきましては、ロタウイルスワクチンが10月から定期接種に位置づけられまして、そちらのほうがまず優先だということで、今年度は見送ったというような状況がございまして、

この子供のインフルエンザ予防接種につきましては、大分前から課題として上がってございまして、そういった優先すべき予防接種がなくなった上で、感染予防の視点というよりも子育て負担の軽減の意味合いとして今後は考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

続きまして、「支援する親子に相談を行う」についてでございますが、相談体制について、相談があったら対応なのか、ひとり親についてのどのようなアプローチなのかという御質問なんですけれども、保健センターのほうでは、妊娠期からもう家庭の状況等を把握しまして、必要な相談の支援を行っております。妊娠期の相談、それから出産の相談、出産後の赤ちゃん相談、それから乳幼児健診で、成長発達のポイントのところでは必ず全数のほうを把握しておりますので、その部分で必要に応じて相談を行っております。もちろん、それにはひとり親家庭とかそういったものも含めてなんですが、相談があってからというのではなくて、やはり予防的に必要な場合には、こちらのほうから積極的にアプローチして教室につなげるということも実施しております。

以上です。

○黒木委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 保育園のところで、待機児童数、実数で106名というお話がありました。今後建設をさらに進めていく上で、さらに減ることが期待できるのではと思いますが、保育士の確保につきまして、先ほど公立についておおむね一部を除いて足りているというお話がありました。民間については、保育士の確保はどのような状況となっているか把握していますでしょうか。

○黒木委員長 保育課長。はい、伊藤委員。

○伊藤委員 済みません、再質問のところについては通告をしていなかったもので、後でも大丈夫でございます。（「通告は要らねえぞ」の声あり）はい、後ほどでも大丈夫です。

○黒木委員長 保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 後で報告させていただきます。済みません。

○黒木委員長 では、後ほど数字等については報告いただくということでよろしいですね。

続きまして質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 よろしくお願ひします。私、通告は2点だったんですけども、何か3つ聞けるというので、1つちょっと追加させていただいたんですけども、済みませんけれどもよろしくお願ひします。

では、その追加したところから聞かせていただきたいと思ひます。73ページです、0101「バリアフリー住宅の整備費を助成する」ですけども、これ過去3年ぐらいのこの件数、それとこれ、何か15万円の予算なんですけれども、これ何件なのかなというのがちょっと不思議に思ふので、今年度のやつもちょっと教えていただきたいです。それが1つ目です。

2つ目は、71ページ、事業内容が0109「緊急通報システムの提供をする」、今年度事業システムの何台つけたのかというのを、何台提供しているのかというのを教えていただきたいというのと、毎年新規にはどのぐらいの申請があるのかという件数も教えていただけたらありがたいです。それと、このシステムを使って何か実例があったのかというのが教えていただきたいことと、例えば命が助かったとか、こういうことでこういうふうになったみたいな例があったら、そこもお示しいただけるとありがたいです。

3つ目です。79ページ、0101「健康な高齢者を表彰する事業」ですか、これ令和元年度の対象者は何人だったのか、今度令和2年度の予定者は何人ぐらいいるかなみたいな形で思っているのかという部分と、それと私これ、敬老の日大会とかに行つたときに表彰とかやっているんですよ、私の行政区とかは。そうすると、ごめんなさい、行つている行政区だとそういうのがあるんですけども、そんな中で「すごいですね、病院に行かなくて」なんて言うと、「いや、これもらいたいから行つてねえんだ」みたいな形で平気で言うような人がいるんですけども、そういうことでこれちょっとやっているのではないと思うので、そういうことは逆に市役所のほうには耳に入っていないのかみたいな、多分ここにいる委員の方も、そういうことを聞いている人はいるのではないかなと思うんですよ。そういうのを踏まえて、この先もこれを例えば続けていくのかというのちょっと教えていただきたいなと思うところです。よろしくお願ひします。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、私のほうからバリアフリー住宅の過去3年間ということでございますが、まず平成29年度が2件、内容としましたら、浴室の改修の中でも手すりや段差解消とになります。あと、平成30年度につきましてはゼロ件です。今年度、令和元年度につきましては1件となっております。来年度予算につきましては1件分ということで、過去の助成額を考へて15万円という形で計上してございます。

以上でございます。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 緊急通報についてお答えいたします。

現在105台、市内の方々は設置しております、毎年10件ほど新規で設置しているんですが、今年度はちょっと多くて12台設置しております。

これまでの事例としては、転倒してボタンを押しまして、救急車で運ばれて受診しましたところ人工骨が脱臼していたケース、あと頸椎を骨折したケースというのがありまして、いずれも救急搬送していただきまして、今はもうきちんとまた在宅で暮らしている状況であります。

以上となります。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課、石塚です。よろしくお願ひします。

健康高齢者なんですが、まず令和元年度は194名対象者いらっしゃいました。令和2年度は、人数は毎年ふえている関係で大体220名を見込んでおります。あと、さっきの行政区内での、これ欲しいから病院に行かないなんていう話なんですが、私どもとしましては、これはあくまでも健康な高齢者を対象としまして、結果としてお医者さんに行っていないという方ありますので、それは射幸心をあおるようなつもりでもないし、一応そういう情報も私どもはちょっと確認しておりますので。

あと、今後の予定なんですが、これ平成21年から1万円一律で始めまして、平成24年度から連続で無受診だと1万円ずつ加算ということで、これが毎年ふえていった状況を見まして、平成28年度は限度額を5万円までとしました。今後は、一応この限度額の引き下げとか、あるいはいろいろ条件とか厳しくしたりとか、そういう検討が必要だとは思っております。

以上です。

○黒木委員長 保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 先ほどの伊藤委員の、民間保育園の保育士の不足状況というところの御質問にお答えさせていただきます。

来年度4月に向けて、市内民間保育園のうち二つの園において保育士の不足が生じております。合わせまして7人、受け入れる児童数にしましては22人の制限を加えて今募集している状況です。

以上となります。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 先ほどのその「健康な高齢者を表彰する」、これはやっぱり見直すというのを言っていただけたので、私もそう思います。これ毎年もう本当にどんどんふえていくと思うんですよ。ですから、この辺の見直しというのはやはり大事ななと思ったので、ありがとうございます、そういう答弁いただいてありがとうございます。

あと、もう一つ済みません、これ追加でやったバリアフリーの件なんですけれども、これはもちろん私の中では納得しているのが、施工前の写真を撮られて、施工後の写真を撮ってという形になると思うんですけれども、中にはこういう制度をよく理解していなくて、先にやっちゃった

なんていうことを聞く場合もあるんですけども、その場合には、やはりもちろん出ないというのはわかっているんですけども、それを、失礼な言い方ですけども、業者さんに言ってもとに戻してもらって、その写真を撮ってもう一度例えば直したら、それは補助出のかなというへ理屈を言う方もいらっしゃるんですよ、本当に。ですから、そういった形にすれば、例えば申請し直せばそれは出のかなと、いや、本当にそういうところで聞かれるときがあるので、どうなのかなみたいな。済みません。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 住宅リフォーム、確かに委員おっしゃるとおり、申請に当たりましては整備計画書と、住宅整備にかかる費用の見積書ということが必要になってきます。ただ、今おっしゃった、1回やってまた戻してという、余計工事費がかかりますので、多分そういった申請はないのかなとは思っております。ただ、ここの住宅リフォーム助成については、たしか障害者のほうの住宅リフォーム助成となっておりますけれども、他制度、例えば介護保険制度の住宅リフォームであったり、あとは日常生活用具の住宅リフォーム、そちらに該当する場合は、こちらの事業ではなくてそれぞれの事業から助成することとなります。

以上でございます。

○黒木委員長 続きまして質疑のある方。山本委員。

○山本委員 山本です。3問お願いいたします。

まず、69ページ、一番上の0110、旧軍人ですね、先ほど戦没者が380名というお話をいただいたんですが、この遺族会補助金10万5,000円出ているんですが、この遺族会の方たち、この遺族会補助金の交付目的というんですか、補助金なので交付目的があると思いますので、その交付目的を伺いたいと思います。

そして、恐らくこの会場設営というのが100万円ほど上がっております。たしか3年前にもあって、3年に1回のこの事業が開催されたかと思いますが、この戦没者追悼式の目的についても伺いたいと思います。

それから、その同じページの0117「成年後見制度の利用を促進する」ということで、委託料と補助金と2本それぞれ出ております。この違いですね、委託は多分社会福祉協議会のほうの委託かと思うんですが、あと補助金のほうですね、これはどこになっているのかというところをちょっと伺いたいと思います。

それから、85ページの一番下です、0109「民間保育園の建設を支援する」、これに関しては、この概要のほうに10ページに詳しく載っているんですが、JRの牛久駅東口に建設ということで、この辺もう少し詳しくお話伺えればと思います。

以上3件です。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 私のほうからは、まず遺族会への補助金の交付目的でございますけれども、茨城県遺族連合会並びに県内の遺族団体との連絡調整を図りまして、英霊の顕彰と遺族の福祉向上を図ること、会員相互の親睦と研修に努めることを目的に、毎年度10万5,000円交付し

てございます。

続きまして、戦没者追悼式につきましては、先ほど委員おっしゃるとおりに3年に1回、今日の我が国の平和と繁栄の礎となりました戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、市といたしまして弔意の意を表するため実施してございます。平成29年の開催時には、来賓も含め76名が参加し、実施してございます。

以上でございます。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 成年後見制度の御質問にお答えいたします。

まず、こちらの上の段の成年後見制度利用促進中核機関運営、こちらは委託になっているところでございます。こちら、本来であれば高齢福祉課のほうで中核機関というのをやればやりたいところだったんですけども、高齢者、認知症の高齢者とか障害者とか、すごく広い範囲のお客様であるので、あとすごく専門的な知見に立った相談であったり対応であったりすることも必要であることから、サポートセンター内にある、職員で分けているんですけども、この中核機関という機能を委託しているという形になります。

こちらの中核機関の機能といたしましては、今年度はもうほぼ準備期間で、さまざまなネットワークの専門機関のところに行って、こういう事業をやるので協力願いたいということもずっともう本当に回って、弁護士さんとかリーガルサポートとかさまざまな専門職の方に協力を得るような、そういった活動と、あとは研修ですね、さまざまな方たちへの研修活動を行いまして、専門職はもちろんなんですけれども、例えば金融機関の方もそうですし、さまざまな事業所さんに対してもそういった研修活動をやって、こういう中核機関の役割というのを理解してもらい取り組みに力を注いできました。

来年度については、いよいよことし活動してきたものが協議会、牛久市成年後見地域連絡協議会というのをもう立ち上げる形になりまして、この協議会では牛久市ならではのサポートのあり方ですね、みんな成年後見をつけるという話では決してなくて、こういった制度をもうたくさんの方々の支援機関の人たちに広める役割をやっていくというのが、この中核機関の目的、狙いなんですけれども、この協議会の中には家庭裁判所の方をオブザーバーに迎えまして、弁護士会を初め16の機関でこの協議会を運営していくことになっております。多職種が連携することで、さまざまな専門職の御意見を受ける仕組み、これを整えていきたいと来年度は考えております。

次に、下の段の補助金、こちらはこれまであったサポートセンターに関する補助金でありまして、金額が少し昨年度より多くふえているのにつきましては、今正職員と非常勤職員1名でやっているんですけども、この非常勤職員さんが嘱託職員ということで、より日数多く働いてくれるということになりましたので、賃金のほうが少し上がっていることで金額が上がっている状況です。主に、日常生活自立支援事業、あぁいったことをやっていた役割になっています。令和2年度も、この2名体制でやっていきます。先ほど話しました中核機関のほうは、事業量がかなりふえることに伴いまして3名体制、正職員2名、こちら社会福祉士ですね、あと事務職員1名の3名体制で運営していくような予定になっております。



以上となります。

○黒木委員長 保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 それでは、民間保育園を建設する事業の、来年度計画しております賃貸物件保育所のことについて御説明いたします。

こちらにつきましては、牛久駅東口ロータリーの近くにＪＲ東日本が所有する土地がありまして、ＪＲ東日本ではこちらにテナントとして建物を建設し、保育園を運営する法人のほうに賃貸物件として貸し出したいという計画がございます。現在、ＪＲ東日本において、こちらの保育園の運営主体の選定を行っております、牛久市はこの運営主体が決まりましたら、そちらと整備の計画をして、そちらの運営する法人のほうに補助をするということになっております。ですので、定員の内訳とか詳しいところは、その主体が決まってから詰めていくようなこととなります。以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、さっきの遺族会の目的、追悼式の目的も伺ったんですが、これ３年に１回ということで行われている、これは今お話だと市の弔意をあらわすという追悼式は、市としての弔意をあらわすということだから市の事業になるんですか、そこを確認すると、あとそれを３年に１回というのは今後も市の弔意をあらわすために続けていかれるのかということを確認したいと思います。

それから、この保育園、今の保育園のお話聞きますと、ＪＲの土地をお借りして、建物もＪＲ、こういう駅前ですのでとても便利で、お母さん方には喜ばれるかなという気はするんですが、こうやって賃貸という、今までこういう事例が、私も初めて今回伺ったので、こうやってＪＲが駅前の持っている土地を利用して保育園にするような今まで事例があったのか、もしわかるようでしたらお示してください。

以上です。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 再度の御質問にお答えします。

まず、遺族会とか追悼式の件なんですけれども、まず３年に１回今後行うのかということですが、今後も３年に１回継続して行ってまいります。

それと、主催ということですが、市主催という形になります。

以上でございます。

○黒木委員長 保育課長。

○中山保健福祉部次長兼保育課長 ＪＲ東日本が行っているこのような形の賃貸の保育所というんですけれども、ＪＲ東日本自体は多数やっているんですけれども、水戸支社の管内におきましては、今年度春ですね、藤代駅の西側にやはりたかきごナーサリースクール藤代というものができまして、定員２０名で開園しております。こちらが水戸支社では初めての施設だということですので。

○黒木委員長 続きまして質疑のある方。諸橋委員。

○諸橋委員 よろしくお願ひします。まず、第1点が、これ教育委員会とも少し絡んでいるかもしれないんですが、特別支援教育を終了した方についての牛久市の対応というものがどうなっているかというのをお伺ひいたします。支援高校に行く方もいらっしゃると思うんですが、そのまま自宅に残られる方がもしいたとしたら、その方に対してどのような寄り添いをしているのかという点をお伺ひいたします。

あと、73ページの0102の「障害者の地域活動参加を支援する」事業と、先ほど北島委員の質問でもありましたが、75ページの0107「地域活動支援センターの機能を拡充する」という項目と、77ページの「障害者地域活動支援センターを設置する」、この委託料、このそれぞれの内容について詳しくお伺ひをいたします。よろしくお願ひいたします。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 まず、特別支援教育を終了した人への寄り添いでございますが、中学校、高校といろいろあると思ひますけれども、例えば日中一時支援事業であったり、そういったサービス決定を踏まえまして行っているという形と、あとは相談というのは、常日ごろから障害者全体的方に対して相談のほうは必ず市、あとまた相談支援事業所も含めて継続して行っているという内容でございます。

続きまして、「障害者の地域活動参加を支援する」につきましては、主にスポーツ大会、これは県のスポーツ大会であったり、そういったものの参加につきまして、市のほうで市のバスを使って実際一緒に行って、行っている。そのときの交通費であったり、保険料であったり、その参加費であったりという形を支援しているという内容でございます。

最後に、地域活動支援センターの委託料の内容でございますけれども、違いというわけではないですけれども、319の0107と、3110の0101のものでございますが、まず3110のほうにつきましては、先ほどやったように基礎的事業といたしまして、障害者の居場所の確保ということで、いなしきハートフルセンターと身体障害者デイサービスセンター、それと久野にあります梵のほうに委託して、サービス決定をしたときにそちらの方に行っているという形の居場所づくりというのが3110の事業内容です。319のほうの地域生活支援費のほうの機能拡充でございますが、先ほど申し上げたとおり、いなしきハートフルは、特に牛久市の場合は相談のリピーターというのが、この近隣でも抜けているというか非常に多いという実績がございます。というのは、特に精神障害をお持ちの方に関しては、1回、日に電話したときに、1回では相談が終わらないんです。それが日に3回までという制限はつけてはございますけれども、その方が非常に多いというのが牛久市の特徴に出ています。ですので、この委託料という内訳でございますが、人口割合と、あとはそういった相談の事業割合が多いところで、牛久市はその相談の事業割合が多いことで委託料がほかの市町村よりも若干多くなっているというのが現状です。

身体障害者のデイサービスセンターは、先ほど申し上げたとおり機能訓練であったり、同じく機能訓練に来た方の相談にもあわせて乗っているという形が事業の内容となります。

以上でございます。

○黒木委員長 諸橋委員。

○諸橋委員 今課長の答弁でよくわかったんですが、やはり居場所がないというのが一番の課題になっておりますので、ぜひともこの施策は進めていただいて、ぜひとも障害者の方が地域と共生して生活できるような環境を最大限とっていただきたいと思います。

それに伴いまして、今精神障害の方の相談ということでお話聞いたんですけれども、そうしますと牛久市は自立支援医療費が予算化されていますけれども、この自立支援医療費については、きょうこの場でなくてもよろしいんですけれども、人数ですとかというのは、もしわかれば、あと人口に対して少し近隣と比べるとちょっとそういった自立支援の医療費の支給が多いとかというふうなデータがもしありましたら、後日で結構ですので教えていただければと思います。これは後日で結構です。

○黒木委員長 それでは、ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は15時50分といたしたいと思います。

午後3時35分休憩

---

午後3時50分開議

○黒木委員長 それでは、全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑のある方、お願いいたします。鈴木委員。

○鈴木委員 まず、予算書の77ページ、0116の「障害者の虐待を防止する」ということで5万円が計上されているんですが、これ障害者の虐待というのは、そういう事例があったのかどうか、それからあったとしたらその事例件数を教えてください。それから、具体的にその虐待の防止というのは一体何をされるのかということをお説明いただきたいと思います。

それから、2番目が83ページの0115「地域再犯防止推進モデル事業を実施する」このモデル事業を概略でいいのでちょっと説明していただければと思います。

それから、91ページ、0111「難病患者に福祉見舞金を支給する」、この難病患者、これも細かくたくさん分かれるかもしれませんが、その該当する方の内訳、人数をお説明いただければと思います。

以上です。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 私のほうから、障害者の虐待のまず事例ということでございますけれども、過去3年間で市に寄せられた件数につきましては3件認識してございます。内容につきましては、保護者からの暴力であったり、事業所からの精神的な虐待によるものでございまして、その後グループホームへの入所措置であったり、保護者や事業所への指導により対応してございます。

あと、防止策ということでございますけれども、やはり障害者の虐待を防止するためには、障害者を持つ方が日ごろから市の精神保健福祉士、また相談事業所やサービス事業所等にかいつながっているかが早期発見、早期の防止ということでは重要と考えてございます。

以上でございます。

○黒木委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

地域再犯防止推進モデル事業を具体的にという御質問でございますが、こちらの事業につきましては、法務省が募集いたしましたモデル事業ということで、令和元年度から令和2年度までの2年間ということで実施をするものでございます。こちらのモデル事業は、国と地方公共団体が共同で進める再犯防止対策として取り組むということで、補助率が10分の10となっております。

事業の主な内容でございますけれども、発達上の課題のある少年や少女に学習の支援を行います。学習の支援は、当市に所在がございます茨城農芸学院の少年と放課後カップ塾の児童や生徒を学習支援の対象といたしまして、また放課後カップ塾の指導員の方には、茨城農芸学院の院生の学習支援にかかわっていただきながら、発達上の課題等を抱える少年への学習支援を行うこととでございます。この学習支援をすることによりまして、茨城農芸学院の少年、カップ塾の少年少女に指導を行うことから、明らかとなりました認知であることの偏りや行動等の問題行動についてを知りまして、不正を踏まえた少年への指導の知見を高めていただくというのがカップ塾の指導員の方に求めているものでございます。市内の児童や生徒へのよりよい支援に、またそしてつなぐということでございます。学習などのつまずきをなくしまして、不正を踏まえた支援を行うことによりまして、犯罪の未然防止、予防ということでつなげていこうという事業でございます。

学習支援を行うに当たりまして、発達上の課題を持つ特性のある少年や児童生徒に対しましてどのようにかかわればよいのか指導いただくために、専門の知識を有する学習指導の専門家の方に委託として学習支援業務を行います。学習の支援は、一定の期間、茨城農芸学院や放課後カップ塾に委託先の学習支援の専門家が出向きまして、少年院の院生やカップ塾の児童生徒におきまして、放課後カップ塾の指導員に対しての支援を行うということでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 それでは、難病患者の対象人数等についてお答えいたします。

難病患者、福祉見舞金を支給する対象者といたしましては、国の一般特定疾患指定難病に指定された方、それから小児慢性特定疾病を持っている方という方が対象になっております。平成30年度の実績といたしましては、保健所でその届け出を受けた人数が、一般特定疾病につきましては607名、小児の慢性特定疾患については77名ということで、合計684名が対象となっております。牛久市のほうで見舞金の支給を受けた方につきましては、一般特定疾病の方は430名、小児一般特定疾患の方は61名ということで、合計491名の方が難病の見舞金の支給を受けている者となります。なお、疾病についての内訳につきましては統計をとっておりませんので、こちらでは把握しておりません。

以上です。

○黒木委員長 続きまして質疑のある方。山本委員。

○山本委員 お願いいたします。健康づくり推進課で2点お願いいたします。

まず、廃止の事業になったものです。「みんなのしあわせ見本市を開催する」、これに関して事業見直しというふうなことで、今回予算に計上されておられません。どういう形で事業が見直しに至ったのか、これも割と始まってそんなに時間たっていないような気もするんですけども、いつから始まって何回ぐらい行われて、その成果と課題というものについて伺いたいと思います。

それから、89ページです、「うしく健康プラン21を推進する」という事業です。この中に、委託料でうしく健康プラン実態調査というのが320万円今回上がっているんですが、この実態調査、どういった方を対象にどういった調査をして、何にそれを生かしていくのかというところをお伺いしたいと思います。

そして、この中にたしか健康チャレンジの予算もどこかに、この0109の中に入っていると思うんですが、それが今年度お幾らぐらい入っているのか。たしか昨年度は60万円ぐらいだったような気がするんですが、今年度の予算としては幾らぐらい計上されていて、その健康チャレンジの成果ですね、今回今年度変わっていくことがあるのかというところを伺いたいと思います。

それから、69ページの真ん中ほどです、0116「地区社協活動を推進する」、これこちらでよろしいんですね。この中の委託料で、地区社協支援547万2,000円上がっています。この内訳を伺いたいと思います。多分この中に、地区社協の運営費というものが入っていると思いますが、そこら辺のあたりを伺いたいと思います。

以上3件です。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 それでは、山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、みんなのしあわせ見本市を開催するというので、令和2年度は予算の計上を行っておりません。こちらにつきましては、保健福祉部の全体で実施する啓発普及を図ることを目的として開始をいたしました。開始を始めたのが平成24年になりまして、今年度で8回目を迎えたこととなります。こちらにつきましては、古くは平成18年から健康まつりというのを実施しておりまして、その当時は保健福祉部各課で介護予防大会だとかいろいろな大会のほうをばらばらにやっていたということがございます。ただ、ばらばらにやっても、なかなか人集めも難しいところがあるので、それでしたら保健福祉部が主催で効果的な啓発普及ができないものかということで開始したというような経緯がございます。

それで8年ずっとやってはきたんですけども、やはり来場者数が最初は1,300人程度集まっていたんですが、ここ数年800人台というようなことが続いたということがあります。あと、新規の来場者よりも複数回来場するリピーターといいますか、そういう方が多いということがありまして、私どもとしては啓発普及の場として、いろいろな新しいものをというふうには思っていたんですが、なかなか各課の事業が多岐にわたって、思ったような啓発普及が、会場の関係だとかいろいろなものの関係でちょっと難しくなってきたなというところで、ここ数年検討は重ねてまいりました。それで、今回はもうそういったことがあって、各課で啓発普及のほうで、自分たちが例えば講演会をやりたいなと思っても、場所的にあそここの場所ではちょっと難

しいというようなことがあって、しかもあそこでやっても一つしかできない。そうすると、各課で複数できないというような、そういった問題もございまして、今回に関しましては、そういったことで啓発普及はもう一度各課で実際どういったことをどんなふうに行っていたら効果的なのかというふうなところをもう一度考えるというような形で、今回まとまってやる見本市というふうなところに関しては見合わせとなりました。

今後につきましては、まずは各課でどんなふうに行っていたら効果的な啓発普及ができるのかというふうなところを、各課のほうで考えて実施するというような形の見直しとなっております。

続きまして、「うしく健康プラン21を実施する」のところで、委託料に上がっております健康実態調査の目的と対象者ということなのですが、うしく健康プラン21、第3次計画のほうを令和3年度計画を立案することになりますので、第2次計画の評価と、その後第3次計画の目標値を決定するために健康実態調査のほうを実施いたします。対象者としては、18歳以上の方3,000人ということで予定をしております。来年度調査を行って、その調査結果をまとめて次年度の計画につなげていくというような内容となっております。

あと、健康チャレンジ、令和2年度の内容についてなんですけれども、健康チャレンジは平成29年度のモデル事業から始まりまして、年々参加者がふえております。平成31年度は、申し込み期間はもう終わっているんですけれども、918人実施しております。来年度は1,000人程度申し込み者があるのではないかとということで予定をしております。

来年度の内容といたしましては、商工会との連携を加えまして、商工会のスタンプラリーを実施しまして、商工会のお店を回って、何かちょっと健康に関するようなことをやっていただいたり買っていただいたりしてポイントを獲得できるような内容のものを入れることにいたしました。あとは、いろいろなポイントごとにグッズのプレゼントをするんですが、毎年同じものではなかなかということがあるので、ちょっと新しいものを入れたりとか、そういったことを実施する予定となっております。

あとは、ポイントの新規内容の追加といたしましても、商工会のほかに元気ウオークの日に参加するとポイントがもらえるとか、あとは健康チャレンジを紹介したら、紹介した人が申し込んだらポイントがもらえるとか、そういった幾つか新しいポイントの獲得方法の内容のほうを入れるような形で計画を今しております。

予算につきましては、こちらについては一般会計と国保特会と両方での事業というふうになっております。国保努力者支援事業の補助対象ということになりますので、国保のほうと一般会計のほうで予算のほうはやっているんですが、一般会計としては需用費のほうでそういったプレゼント代とか、ものということで100万円程度計上しているような状況となっております。

以上です。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、私のほうからは、地区社協支援事業の委託料の内容につきましては、牛久市社会福祉協議会のまず人件費が315万8,000円、地区社協への助成、各地区

20万円の合計160万円、事務費等が71万4,000円となっております。先ほど運営費ということでありましたが、各地区社会福祉協議会には牛久市社会福祉協議会から共同募金を原資といたしました50万円ずつ交付されております。

以上でございます。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。その健康チャレンジ、じゃあ続けて、これとても私も「とまり木」とかサロン活動の方たちもとても楽しみにして、立派なノートが今回、昨年度は渡されたんですが、やっぱりああいう形になるのかということをお伺いしたいのと、あとお子さんのもたしかあったと思うんですが、子供のチャレンジというのが続けていかれるのかどうかということですね。

あと、地区社協のほうですけれども、先ほどお示しいただいた各地区へ20万円プラス共同募金から50万円ということで、合計70万円が年間の運営費ということで支払われてはいるんですが、地区社協の活動も、その地区によってそれぞれなされていると思うんですが、活発なところもあればそれなりのところもある中で、やっぱりその活発に活動を行われているところは、ずっと変わらず70万円の年間の運営費で、なかなかちょっと厳しいその運営が、その活動が活発になればなるほど出ていくのも多くなる中で、でも頑張っていて皆さんやりたいということで工夫してされているとは思いますが、この金額が今後はまだ変わる可能性はないのか、そこら辺の懐事情というのをどう捉えていらっしゃるかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 再度の御質問にお答えいたします。

健康チャレンジのノートにつきましては、昨年度と同じような形でただいま原稿のほうを作成しておりますので、配布する予定になっております。

あと、子供のチャレンジについてなんですが、小学校1年生を対象に全校で対応しているんですけれども、食育の授業の中に組み込んだ形で実施をお願いしておりますので、来年も例年どおりできるというふうに考えております。あと、子供のチャレンジで追加されているのが、USHIKU野菜オーケストラの名前を言えたりとか、記入したら缶バッジを1個あげようかなとか、小さい子でも対応できるようなチャレンジ内容を現在考えております。

以上です。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 再度の御質問にお答えします。

地区社協の活動が活発となる中で、助成金の額が変更がないとのことでございますけれども、確かに一部の地区社協からは、助成金が少ないのではとの御意見もいただいております。

しかしながら、一部の地区社協におきましては、バザーの実施や利用料の徴収により地区社協の活動資金をみずからの工夫により生み出していることや、活動拠点の有無もあるとは思いますが、地区社協の活動内容にも、先ほど委員おっしゃったとおりに差が生じてきているところもあ

り、現時点では助成金額の据え置きとさせていただいているところでございます。

また、助成金のほか、地区社協の活動拠点に係る光熱水費、賃借料、修繕費、工事費等の経費につきましては市負担により実施しておりまして、また介護の通所型サービスBや移動支援事業につきましても補助しているところでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 さっきの地区社協さんですけれども、そのB型ですか、その「とまり木」とかやっている、それは年間たしかあれも70、50万円でしたか、週に1回で50万円に対して、その地区社協の活動というのはもっとたくさんやっている中での70万円というその金額が、ちょっとどうなのかなというのがあったんですが、まあいいです、それに対しては、済みません。

○黒木委員長 ほかに委員の方で質疑ございませんか。鈴木委員。

○鈴木委員 済みません、1点だけお願いいたします。予算書の95ページの0105の「支援を要する親子へ相談を行う」ということなんですが、概要のほうの11ページに、同じように親子へ相談を行うというところで見ると、親子教室という、こういうふうに理解していいのかなと思うんですけれども、この参加者がふえているということなので、具体的にどれくらいふえているのか、何人というか何組なんですかね、どのくらいふえているのかということをお聞かせください。

それからもう一つ、教室心理士というのはどういう心理士なのか、ちょっとそこもあわせてお願いいたします。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 「支援を要する親子へ相談を行う」ということで、かるがも教室という教室のほうを実施しているんですが、そちらの実績といたしまして、平成29年が、参加者延べ人数なんですけれども140名、平成30年が154名、これが2クラスありまして、2歳未満のお子様と2歳以上のお子様で分けているんですが、済みません、今の数は2歳未満のお子様です。2歳以上のお子様につきましては、平成29年が97名、平成30年が138名ということで、教室に参加する対象の方がふえているというような状況になっております。

教室心理士といいますのは臨床心理士、臨床心理士というのは学会認定資格になるんですが、臨床心理士と、あと国家資格の公認心理士がございまして、その公認心理士を持っていて、なおかつ経験のある方というふうな方を3名ほどこちらのほうでお願いして対応していただいております。

以上です。

○黒木委員長 委員の方、よろしいですね。それでは、須藤副委員長。

○須藤副委員長 それでは、69ページ、まず社会福祉課の、先ほど来出ている地区社協活動を推進するということで、さまざま8校区のところで行われている地区社協活動なんですけれども、それぞれが地区社協、この位置づけが市民が主体の活動、そしていろいろなコーディネート



が社協というような形で実施されているというふうに思いますが、そこに求められるその役割と  
いいですか、そうしたものが市民活動からより介護拠点、地域の介護活動、それも要支援とい  
うか軽いような方々、それから、これからフレイルも始まってきますけれども、そういうような  
ものも含めたところの予防活動に従事したような触れ合いも含めた活動というふうには思ってい  
ます。それから買い物支援、移動支援、こうしたその高齢者の、特に高齢者の方の生活に由来す  
るようなその事業を進めていくという中で、より求められるものが専門性が高くなってくるとは  
ないかなというふうに思うと、社協のそういうコーディネート事業だけで、そうした位置づけで  
いいのか、今後の介護予防等も含めると、一歩進めていくような位置づけをもうそろそろ検討す  
べき時期に来ているのではないかなというふうに思うのですが、その辺について現在の地区社協  
活動と今後の展望についてを伺います。

それから、同じく社会福祉課では77ページに「重度障害者の移動を支援する」ということで、  
こちらなされています。デマンド型のデマンド交通が導入されておりますけれども、それが導入  
されて以降としても、重度障害者というのは別途の取り扱いになるのか、その点について伺いま  
す。重度障害者では、注意すべき点というのがいろいろ必要となってくるので、その点を勘案し  
て今後どうなるのかということについて伺います。

それから、こども家庭課のところでは83ページになりますけれども、先ほど来出ていました地  
域再犯防止推進モデル事業、これは法務省のほうの事業ということで、牛久市が手を挙げて採択  
されたということで、取り組みとしては学習支援と実態調査、この2本立てだというふうに理解  
しておりますが、この実態調査というのを踏まえて、今後どういうことでこの実態調査が行われ  
ているのか、少年少女の非行防止というふうな意味で学習支援が行われるというような側面を持  
っているというふうに伺っておりますので、これがどういうことになるのか。とりあえずは3点。  
（「もっとあるんですか」の声あり）もっとありますけれども。（「じゃあ一緒に」の声あり）い  
いですか。

それでは、高齢福祉課のほうなんですけれども、73ページのところで「高齢福祉計画を改定  
する」ということで、これは8期計画を策定しなければいけないのにあわせてスケジュールが立  
てられているわけだと思いますけれども、その現在の7期計画のところでは議会にも示されてい  
るところですけれども、施設整備がおくれが出ていたということで、8期の整備、当初にもう整  
備ができるようにということで施設整備、その準備進められているということですので、そ  
うすると8期のほうではどういうことになるのか、この計画の中でそういう方向性は示される  
のかという点について伺います。

それから、健康づくり推進課のほうでは、93ページのところで感染症対策を実施するという  
ことで、現在大変コロナ対策で、市も大変いろいろ行っているところだと思いますが、ここ  
では備品と消耗品含めてそういう装備品という整備をこれまでもされてきたというふうに思  
うんですけども、その適切なそれらのものが更新されているのか。

それから、マスクがあちこちで今、医療機関においても不足ぎみだというようなことであると、  
こうした備蓄品の中からそうしたものを提供するというような体制が、これまでも、マスクは今

回ということになると思うんですが、その適切な更新に合わせて、それらの物資がどういう状況であったのかを伺います。

それから、今回のもので言えば県からの情報提供、茨城ではクルーズ船に乗っていた方が地域に戻ると、それが何人とかというのはもちろんありましたけれども、こうした情報提供が市にもどういう形で行われていたのかということについてあわせて伺います。

それから、もう1点だけ、健康づくり推進課のほうで97ページ、子育て世代包括支援センター設置し利用者を支援、事業を実施するというところで、産後ケアの利用ということで、これもこうした取り組みがなされているということは十分評価した上で、産後ケアで利用された方、それがその後の、産後ケアをここで利用するということは、やはり家族関係等含めてなかなか孤立しがちな部分というのがあるのではないかなというふうに思いますと、その部分での支援体制、その後をどうつなげていくのかという点について伺いたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 「地区社協活動を推進する」の御質問にお答えします。

地区社協につきましては、縦割りをなくし、他人事を我が事として捉え、住民同士が助け合い、力を合わせて一人の不幸も見逃さない地域づくりを目指しました新たな支えの基盤として、地区社協を現在位置づけておりまして、人材の確保、育成のもと介護予防などの支援、家事援助、買い物支援などの生活支援、地域のニーズに合った活動が今後の地区社協が担う大変な重要な役割と考えてございます。

このような考えのもと、牛久小地区社協では総合事業におけますサロン「とまり木」を、牛久二小地区社協におきましてはサロンむつわ及び移動支援事業を、岡田小地区社協におきましては移動支援事業を実施しておりまして、向台小地区社協では移動支援事業の開始に向けまして検討をしており、地域ごとの差は生じておりますが、地区社協の活動が進んでいる状況でございます。

しかしながら、事業を進める上で、地区社協活動を行う人材の確保、また地区社協活動を地区社協内のコーディネートする人材の育成が課題となっていることも認識してございます。ただ、確かに各地区社協の総会を出てみますと、やはりこの人材の確保というのが今後のキーワードになるとは私たちも考えてございまして、というのは、地域の方の中にはいろいろな資格を持った方がいらっしゃいますので、そういったものの発掘というのが今後ますます必要になってくると思っております。

支援に当たる職員の配置など、見直しにつきましては、地区社協の活動内容にも、先ほど申し上げたとおり差が生じておりますので、今後の地区社協活動の進捗状況を見据えながら検討していくとともに、令和2年度におきましても市社会福祉協議会に協力し、支援してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○黒木委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 それでは、須藤委員の御質問にお答えいたします。

モデル事業でございますが、実態調査、今後どのように生かされていくのかという御質問でございますけれども、実態調査につきましては、牛久市内の児童や生徒や発達上の課題を有する少年の現状を把握するため、市内小中学校の特別支援教育コーディネーター各1名と、合計13名になりますが、この13名と、放課後カップ塾の指導員、少年の保護観察を担当している茨城県内の保護士、水戸保護観察所の保護観察官の方々について調査を行っており、間もなく結果が出るところでございます。

実態調査の結果が出ましたら、支援ニーズ、市内の児童生徒、あとカップ塾の指導員の方々、これらについての支援ニーズを考査しまして、発達上の課題をお持ちの児童生徒、少年について、国や市、民間、地域の方々において協力をしてよりよい支援を行うということで、再犯防止の一つとしてつなげていきたいと思っております。

令和2年度につきましても、茨城農芸学院生と牛久放課後カップ塾において学習支援を実施しまして、少年や児童の指導について、学力の向上や学力を頑張ればできるという自信につなげて、放課後カップ塾の指導員については、指導のスキルアップ、かかわり方などについて、よりよい支援を実施したいと思っております。

以上でございます。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 済みません、1問忘れてございました。デマンド型交通が導入されて以降の重度障害者の移動支援でございますけれども、デマンド型交通導入以降の重度障害者移動支援事業の取り扱いにつきましては、重度障害者移動支援事業が、一般の交通手段を利用することが困難な身体障害者の方に対しリフトつき乗用車等を運行し、障害者の社会参加の促進を目的に実施してございますので、継続して実施することと考えてございます。

以上でございます。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 施設整備の計画についてお答えいたします。

7期中には広域型の特養と地域密着型の特養とグループホーム、あと小規模多機能型のこちらの整備を計画していたところでした。実際、御質問のとおりおくりおきしておまして、広域型の特養については、やはり新設の法人さんであるということもあって、一つ一つの手続に少しずつ時間を要してしましまして、令和元年度は法人の認可や登記ですね、こういったことに少しずつおくれを重ねてきまして、入札も昨年12月ということになりました。工事はこの1月からスタートしておまして、本年の12月ごろにはオープンできるのかなという予定しております。

また、地域密着型の特養とグループホームにつきましては、平成30年度の12月に公募を行ったんですが、やはり募集がなかったということで、このため地域密着型サービス運営協議会にもう一度お諮りいたしまして、8期の前倒しとして今年度再度公募をしてよろしいかというようなことで伺ったところでした。今年度公募をいたしまして、今回は公募がありまして、7期の計画どおりの施設整備が可能というふうな状況になりました。こちらは令和3年の4月に開設する予定でございます。

なお、今後8期の計画の策定進めていくんですけれども、新たな施設整備を計画するかどうかにつきましては、今後の介護保険運営協議会の中で御審議いただくことになってくるかと思いません。

以上でございます。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 「感染症対策を実施する」の質問についてお答えいたします。

現在、こちらの予算で確保している備品なんですけれども、こちらは牛久市新型インフルエンザ対策行動計画に基づく住民接種を行うための備蓄品として、平成21年から備蓄しているものとなっております。こちらにつきましては、市の新型インフルエンザが発生した場合には、市民に対して8万人全員、5カ月間かけて全員に対して予防接種をしなければいけないということで、その従事者に対する4,200人分のガウンとマスクと手袋というようなことの備蓄を実施しております。

ただ、手袋もマスクもガウンもゴム製品がございますので、やっぱり経年劣化というところが考えられますので、長期保管は困難でございます。あと、消毒薬についてはましてや2年ぐらいいしかもちませんので、長期保管が困難ですので、上手にローリングストックを行うというような形で、毎年予算に合わせて補充しているような状況となっております。

ただ、現状でもその4,200人分については、まだ100%備蓄はされておられません。ガウンについては8割程度、マスク・手袋については6割程度の備蓄というふうになっておりますので、そちらについては毎年予算化をしながら、その予算の中で、あと残っている備品を使えるかどうかというのを毎年確認してチェックをいたしますので、それで足りない分を補充し、ローリングストックがうまくいくような形で現在やっているような状況となっております。

今回、このコロナの発生がありまして、消毒薬の備蓄が幾つかありましたので、その辺のところ保健センターに消毒薬とか、あと必要なところに消毒薬が足りないというようなところには、それぞれ設置をするような形で対応はしておりますが、現状では本当に手に入らない、お金があっても注文を受け付けてくれないというような現状になっております。注文はしているんですが、ほとんど届かないというような状況になっておりますので、今回その備蓄品のほうも、必要に応じて保育園だとか必要な感染予防をとらなければいけないところには出していくような形で考えておりますので、その分足りない分につきましてはまた来年度の、今回の予算計上にはもちろん発生がないときに上げた計上額なので、上がってはおりませんが、その分についてはまた要求していくような形を考えていきたいなというふうに考えております。

あと、続きまして産後ケアについてになります。産後ケアにつきましては、毎年実績としましては平成30年度利用者が22名、今年度につきましては、2月末の実績で9の方が利用しているような状況となっております。この産後ケアを利用した後の支援体制ということなんですけど、産後ケアを利用する方は、ほぼ妊娠中から妊婦の相談等で利用する可能性があるなという方については、もう初めから御案内をしておりますし、訪問にも行ったりとか、家族にも面談をしたり

して、産後やっぱりどうやって過ごす、こういうときには産後ケアがあるよということで紹介をしております。あと、妊婦健診で定期的にかかっている中で、医療機関とも連携をとっておりますので、出産で入院したときにどうだったのかとか、退院するときの状況はどうなのかということも適宜連絡が来ますので、こちらのほうで退院に向けての病院とカンファレンスを開いたりとか、そういうような形でできるだけ産後ケアを利用しながら自宅でというようなところをやってはいるんですが、赤ちゃん訪問とかも実施しておりますし、あと産婦健診なんかもございますので、そこでの情報をいただきながら、本当に個別に合った形で、訪問がいいのか電話相談がいいのか、あるいは保育園に入っていた方がいいのかとか、そういった場合にはこども家庭課の家庭児童相談員さんとか保育園の先生とかと連携をとりながら、その人に合った支援を実施しているような状況でございます。

以上です。

○黒木委員長 須藤副委員長。

○須藤副委員長 それでは、再度お尋ねしたいと思いますけれども、地区社協の件です。地区社協、住民主体でそうした助け合いをするという意味で福祉活動、日常生活圏域福祉活動、これは私なども議員当選以来ずっと訴えていることですので、この辺の活動に対しては大変敬意を表するところなんですけれども、やはり地区社協で一つ移動支援が始まった、それで岡田が始まった、そうするとある地域の区長さんとかそういう方でしたけれども、自分のところでは何かをやらなければいけないというような、そうした使命感とか、横並びで何かしなければいけないのかというようなところへ考えが、追い詰められるというわけではないんですけれども、そういう状況に至っているということで、各地区の自主性ととも、求められるニーズに対してどのような地区社協活動がふさわしいのか、この辺についてのアドバイス等、そうした状況がどうなっているのかということについて伺います。

それから、地域再犯防止推進モデル事業については、少年少女の非行化という点の中には、学習状況が不振ということが一因となっているということも、これは国のほうでも言っていることですので、まずこの辺の実態調査踏まえた取り組み今後ということで、ここは教育委員会のいわゆる児童生徒のその学習意欲というものをどう高めていくかということにもかかわってくるというふうに思っておりますので、その辺の取り組みというのは、この実態調査踏まえた後どういうことになるのか伺います。

それから、高齢福祉課のほうの高齢者福祉計画のほうですけれども、その次期8期計画の中の施設整備の状況というのはもちろん介護運協のほうで決めていくことですが、やはりその9期が一番問題になってくるわけで、その間の8期をどう施設整備進めていくのかということも、また一方で重要な時期になっているのかなというふうに思っております。介護保険料が大きく飛躍させないために、いつ、どの段階でどうした整備を進めていくのかというのが、市の考え方としては重要ではないかなというふうに思うので、その点、今まだ8期計画これからですので、課長に求めるのは酷かなというふうに思っておりますが、もし部長その辺についてお考え等お聞かせいただければ大変ありがたいということで伺います。

それから、健康づくりのほうでは、きめ細かな対策いろいろしていただいているということで、これ産後ケアのほうですけれども、感謝申し上げます。それから、あと感染症対策のところの備蓄ということでは、まだ幸い茨城県では新型コロナ患者さん発生していないということで、先ほど県からの情報というのはどうなのかということをおっしゃったんですけれども、その点県とのこの情報共有、患者さんが出ていないからそうしたものは一切ないのか、それともこういう点では、患者さんが発生したらこういうことは十分注意してくださいというような事前の何かがあるのか、その点についてはお伺いしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 それでは、須藤副委員長の再度の御質問にお答えします。

地区社協のことですけれども、まず新任区長に対する説明という機会がありまして、私のほうでそのときに地区社協の活動内容とか、そういったものをまず説明します。また、地区社協での勉強会ということが呼ばれることもありまして、そういったものでも地区社協のお仕事ということは説明していますが、そのときに言っているのが、国には地域包括ケアシステムであったり地域共生社会であったり、そのような考え方は一応説明はしますけれども、地域での条件が異なりますので、まずはできることから始めてください、機運が高まったところから始めてくださいというお願いを申し上げます。

そのような中、岡田小については、先ほど委員おっしゃったとおりに移動支援が始まったり、牛久小、牛久二小ではサロンとまり木とかむつわが始まったり、今度今考えている向台小では、移動支援が必要だろうというのがあちらの地区社協から盛り上がったところで市のほうに相談が来て、その事業をするためにはどうしたらいいんだということで指導をしているところでございます。

確かに国のほう、先ほど申し上げたとおりに、まず子供から大人まで、高齢者まで、また障害者も含んで地域で助け合いをしましょうよという施策でございますけれども、私のほうで言っているのは、地域の中の御近所づき合いをまず復活させてくださいということをお願い申し上げます。今後におきましても、地区社協の活動内容、確かにいろいろ地域条件も異なりますが、困ったときには市及び社会福祉協議会ともども支援してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 保健福祉部長。

○藤田保健福祉部長 では、私のほうから高齢者福祉計画に関する御質問にお答えしたいと思います。

委員のほうから御質問のとおり、第9期におきましては、団塊の世代の方が75歳となる2025年を迎えまして、その後もまだまだ介護の需要というのは伸びていくものと考えておりました、今現状を申し上げますと、本年3月2日現在で認定率のほうも12.17%ということで、昨年の同時期の11.77%から、これも県内では大分低い水準なんですけれども、これも徐々に上がってきている状況でございます。また、高齢者の割合として、65歳以上の高齢化率が2

8. 65%ということで、こちらも徐々に上がっていきまして、そのうちの75歳以上につきましても13.35%、人数として1万1,322人ということで、この75歳以上の方が、あと数年で1万5,000人程度まで上がってくるということで、今後は施設整備の問題につきましても、介護保険利用とのバランスも当然考えなければなりませんので、そのあたりについては運営協議会でも御審議いただくこととなりますが、現在4,800円という基準額、これも県内では大分低い水準なので、基金のほうもありますので、それもうまく活用しながら、できるだけ急激な上昇というのを抑えながら、ここのあと何期か、8期、9期、その先も当然ありますので、そこまで見据えた中で運営していければということで考えております。

以上でございます。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○内藤保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 コロナ対策における県からの情報提供について、済みません、御説明が遅くなりまして失礼いたしました。こちらについてお答え申し上げます。

今回のコロナ発生が国のほうからあって、県から情報提供があったかと言われると、直接的に県からこういう状況だというような内容の情報提供はございません。通常の感染症情報ということで、毎週こういった感染症がはやっていますよというような情報提供は、1週間おくれで公表されておりますので、私どもはそちらを見ながら、インフルエンザとか感染症何がはやっているのかというのをチェックしていたような状況になっております。

コロナにつきましても、今回指定感染症というふうになっておりますので、1週間おくれの情報で、今全国で何人ぐらい患者さんがいますというような、あと茨城県でゼロですというような情報はとっておりますが、今はもうメディアのほう非常に速い状況になっておりますので、そちらで情報を確認しているような状況となっております。

県のほうからは、感染予防対策を、こういったものについてはこんなふうにしてくださいというような通知が各部署に適宜来ておりますので、そちらのほうで感染予防対策について実施しているような状況となっております。

患者が発生した場合の情報提供なんですけど、こちらもいわゆる指定感染症という感染症法上の取り扱いの中の現状の段階では、患者本人の同意があれば市町村に情報提供するというふうになっておりますので、患者本人の同意がなければ市町村にも知らされない可能性が高いというような形になっております。感染症の緊急連絡網というのは当然ございまして、必要に応じて連絡が来るようにはなっているんですけども、そういった法的なものといえますか、そういうようなところがありますので、県のほうも個人情報の保護だとかいろいろなものに配慮して、それで市町村に情報提供しているというような現状になっております。

以上です。

○黒木委員長 こども家庭課長。

○結束こども家庭課長 須藤委員の再度の質問にお答えいたします。

今回の実態調査でございますけれども、学習支援でございますが、学校におきましては、気にかかるお子さんの支援について、教諭の方の研修は講師の方をお招きいたしまして実施している

と聞いております。こちらの今回のモデル事業につきましては、支援の対象を放課後カッパ塾に通う児童生徒に向けてということでございまして、カッパ塾の指導員の方は、心ある市民の方々がカッパ塾の指導員として応募いただきまして指導員になっていただいているわけですが、指導員の皆様は職業等につきましては、教諭の経験のある方、会社を退職なされた方とさまざまな職業の方が指導員としてついておられます。このような状況を含めまして、カッパ塾に通う子供たちに向けてカッパ塾の指導員の先生方のスキルアップを含めて知見を高めていただきまして、今回の実態調査の内容を踏まえて、さらに指導員の方の資質の向上を目指していただくというところでございます。

今回の実態調査のデータにつきましては、このようなデータをとったことが牛久市はないということでございまして、そちらについても、農芸学院さんに係る少年ということで、既にもう犯罪を犯してしまったお子さんについてのかかわりについても、今回はデータをとってございしますので、そのデータについては教育委員会のほうにも見ていただきまして、活用を今後、お子様の指導について活用していただくような計画でおります。

以上でございます。

○黒木委員長 以上で、保健福祉部所管の質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会といたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時 4 1 分延会